

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第10期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	エルピーダメモリ株式会社
【英訳名】	Elpida Memory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	（03）3281－1500
【事務連絡者氏名】	執行役員 福田 岳弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	（03）3281－1500
【事務連絡者氏名】	執行役員 福田 岳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (百万円)	207,028	241,554	490,039	405,481	331,049
経常利益 (△損失) (百万円)	10,684	△3,076	63,636	△39,623	△168,757
当期純利益 (△損失) (百万円)	8,213	△4,708	52,943	△23,542	△178,870
純資産額 (百万円)	195,285	190,783	378,977	347,875	266,469
総資産額 (百万円)	498,168	568,120	762,436	754,379	965,289
1株当たり純資産額 (円)	2,024.43	1,977.69	2,930.92	2,679.57	1,181.45
1株当たり当期純利益金額 (△損失) (円)	107.60	△48.81	444.00	△181.58	△1,349.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	105.86	—	437.94	—	—
自己資本比率 (%)	39.2	33.6	49.7	46.1	17.3
自己資本利益率 (%)	5.9	△2.4	18.6	△6.5	△106.9
株価収益率 (倍)	37.9	—	10.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,987	33,865	99,867	83,102	△48,365
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△160,564	△182,653	△136,656	△260,394	△75,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	218,635	69,450	90,570	110,654	140,344
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	189,798	111,443	165,546	96,955	113,699
従業員数 (人)	2,333	2,518	3,227	3,477	5,863

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第7期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第7期、第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第6期におきましては、平成16年11月の東京証券取引所への普通株式上場に伴う公募増資及び平成16年12月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により31,850,000株の新株式を発行し、資本金が40,609百万円、資本準備金が65,292百万円増加する一方、資本の欠損填補のために資本準備金29,226百万円を取崩しました。増資による資金を基に広島エルピーダメモリ㈱の既存の生産ラインの生産能力増強を目的とした投資を行うとともに、300mm工場第二棟の建設も開始致しました。また、第6期はプレミアムDRAMの拡販、原価低減に注力した結果、売上高は前期比約2.1倍、当期純利益も26,865百万円の損失から8,213百万円の利益へと、大幅な増収増益を達成致しました。その結果、資本金は40,609百万円増加、純資産額は114,231百万円増加、そして総資産額は197,569百万円増加しました。

6. 第7期におきましては、設備投資資金に充当するため、タームローン契約により30,000百万円、日本政策投資銀行からの新規借入で20,000百万円、セール・アンド・リースバック取引により28,836百万円を調達し、広島エルピーダメモリ(株)の300mm工場を中心に設備投資を実施し、生産能力の大幅増強を実現致しました。また、1年内返済予定の社債、長期借入金及びリース債務の返済資金として、第3回無担保社債発行により30,000百万円、第4回無担保社債発行により10,000百万円を確保致しました。その結果、売上高は前期比16.7%増の241,554百万円を計上しましたが、PC及びサーバ向けDRAMの市況悪化による利益率の低下により経常損失3,076百万円を計上し（前連結会計年度は経常利益10,684百万円）、米国における独占禁止法に係る訴訟解決のために大口顧客に支払った和解金及び訴訟和解引当金繰入額の特別損益の計上等により当期純損失4,708百万円（前連結会計年度は当期純利益8,213百万円）を計上しました。
7. 第8期におきましては、設備投資資金に充当するため、平成18年7月の新株式による公募増資及び同年8月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により133,797百万円を調達致しました。また、当連結会計年度及び翌連結会計年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年1月に第5回無担保社債を発行し、30,000百万円を調達致しました。業績面では、前連結会計年度に引き続きプレミアムDRAMの拡販に注力するとともに、設備投資による生産能力の拡大と生産プロセスの微細化を進め、大幅な生産量の増加とコスト低減を達成したことにより、売上高は前連結会計年度比約2倍、経常利益及び当期純利益共に大きく改善し、前連結会計年度の赤字から黒字に転換しました。その結果、資本金は67,770百万円増加、純資産額は188,194百万円増加、総資産額は194,316百万円増加しました。
8. 第9期におきましては、設備投資資金に充当するため、主要取引銀行4行からの新規借入により80,000百万円、セール・アンド・リースバック取引により50,513百万円を調達致しました。また、平成19年度及び20年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年11月に第6回無担保社債を発行し20,000百万円調達致しました。販売面では、PC向けDRAMの価格が大幅に下落する中、事業の中核であるプレミアムDRAMの拡販に注力し、生産面では、広島エルピーダメモリ(株)における一層の生産性の向上と歩留まりの改善を進めるとともに、台湾においてPowerchip Semiconductor Corporationとの合弁であるRexchip Electronics Corporationにおいて生産を開始し、生産能力の急速な増強と歩留まりの向上によるコスト低減を進めました。その結果、売上高は前連結会計年度比17.3%減の405,481百万円となり、経常損失39,623百万円（前連結会計年度は経常利益63,636百万円）を計上しました。また、特別損益として200mmウェハ対応装置の売却を主とする固定資産売却益21,179百万円、固定資産除却損2,287百万円を計上し、当期純損失は23,542百万円（前連結会計年度は当期純利益52,942百万円）となりました。
9. 第10期におきましては、設備投資資金に充当するため、長期コミットメントラインからの引き出し（110,000百万円）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（50,000百万円、うち6,000百万円は普通株式へ転換され残額は繰上償還）、セール・アンド・リースバック取引（32,831百万円）による調達を実行致しました。また、当社グループの財務健全性確保のため、連結子会社であるEBS(株)及びECM(株)が第三者割当増資を行い、各々30,800百万円、15,010百万円を調達しております。業績面では、65ナノプロセスへの生産シフトを急ぎ、設備投資・費用の見直しや人件費削減策を講じる等、厳しい環境に対応したコスト削減策に取り組みました。しかしながら、DRAM価格の下落が予想以上に大きく、売上高は前連結会計年度比18.4%減の331,049百万円、売上総損失は86,078百万円（前連結会計年度は33,340百万円の利益）、営業損失は147,389百万円（前連結会計年度は24,940百万円の損失）となりました。経常損失は、持分法による投資損失15,550百万円を計上したこと等により、168,757百万円（前連結会計年度は39,623百万円の損失）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損1,988百万円、和解金4,958百万円、訴訟和解引当金繰入額3,136百万円、及び減損損失2,638百万円を計上したこと等により、当期純損失は178,870百万円（前連結会計年度は23,542百万円の損失）となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (百万円)	197,027	232,195	469,263	393,937	310,715
経常利益 (△損失) (百万円)	8,535	△2,627	48,833	△20,256	△163,423
当期純利益 (△損失) (百万円)	6,813	△2,719	48,172	△20,313	△165,529
資本金 (百万円)	87,234	87,239	155,009	155,611	158,665
発行済株式総数 (株)	96,464,400	96,468,400	129,288,900	129,770,400	141,601,419
純資産額 (百万円)	192,383	189,476	372,625	352,507	194,280
総資産額 (百万円)	402,745	492,036	681,730	741,594	711,773
1株当たり純資産額 (円)	1,994.34	1,964.13	2,881.79	2,715.27	1,370.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (△損失) (円)	89.26	△28.19	403.99	△156.67	△1,248.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	87.81	—	398.47	—	—
自己資本比率 (%)	47.8	38.5	54.7	47.5	27.3
自己資本利益率 (%)	5.0	△1.4	17.1	△5.6	△85.3
株価収益率 (倍)	45.7	—	11.3	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	709	771	907	1,017	3,089

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり情報は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 第7期、第9期及び第10期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第6期におきましては、平成16年11月の東京証券取引所への普通株式上場に伴う公募増資及び平成16年12月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により31,850,000株の新株式を発行し、資本金が40,609百万円、資本準備金が65,292百万円増加する一方、資本の欠損填補のために資本準備金29,226百万円を取崩しました。増資による資金は主に当社の製造子会社である広島エルピーダメモリ㈱への貸付金に充当されました。また、第6期は、生産能力増強の他、プレミアムDRAMの拡販、原価低減に注力した結果、売上高は前期比約2.4倍、当期純利益も29,226百万円の損失から6,813百万円の利益へと、大幅な増収増益を達成致しました。その結果、資本金は40,609百万円増加、純資産額は112,717百万円増加、そして総資産額は184,763百万円増加しました。

6. 第7期におきましては、タームローン契約により30,000百万円及び日本政策投資銀行からの新規借入で20,000百万円を調達し、主に広島エルピーダメモリ㈱への貸付金に充当致しました。また、1年内返済予定の社債及び長期借入金の返済資金として、第3回無担保社債発行により30,000百万円、第4回無担保社債発行により10,000百万円を確保しました。その結果、売上高は前期比17.8%増の232,195百万円を計上しましたが、PC及びサーバ向けDRAMの市況悪化による利益率の低下により経常損失2,627百万円を計上し（前期は経常利益8,535百万円）、当期純損失2,719百万円（前期は当期純利益6,813百万円）を計上しました。

7. 第8期におきましては、平成18年7月の新株式による公募増資及び同年8月のオーバーアロットメントによる売出しについての第三者割当増資により133,797百万円を調達致しました。調達した資金は、主に当社の製造子会社である広島エルピーダメモリ(株)への貸付金に充当致しました。また、当期及び翌期に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年1月に第5回無担保社債を発行し、30,000百万円を調達致しました。業績面では、前期に引き続きプレミアムDRAMの拡販に注力するとともに、広島エルピーダメモリ(株)にて生産能力の拡大と生産プロセスの微細化を進め、大幅な生産量の増加とコスト低減を達成したことにより、売上高は前期比約2倍、経常利益及び当期純利益共に大きく改善し、前期の赤字から黒字に転換しました。その結果、資本金は67,770百万円増加、純資産額は183,149百万円増加、総資産額は189,694百万円増加しました。
8. 第9期におきましては、主要取引銀行4行からの新規借入により80,000百万円を調達し、広島エルピーダメモリ(株)への貸付金や、Powerchip Semiconductor Corporationとの合弁会社であるRexchip Electronics Corporationへの出資金に充当致しました。また、平成19年度及び20年度に返済期日が到来する借入金及びリース債務の返済資金として、平成19年11月に第6回無担保社債を発行し20,000百万円調達致しました。販売面では、PC向けDRAMの価格が大幅に下落する中、事業の中核であるプレミアムDRAMの拡販に注力し、生産面では、広島エルピーダメモリ(株)における一層の生産性の向上と歩留まりの改善を進めるとともに、Rexchip Electronics Corporationにおいて生産を開始し、生産能力の急速な増強と歩留まりの向上によるコスト低減を進めました。その結果、売上高は前期比16.1%減の393,937百万円となり、経常損失20,256百万円（前期は経常利益48,833百万円）、当期純損失20,313百万円（前期は当期純利益48,172百万円）を計上しました。
9. 第10期におきましては、開発、製造及び販売の一体化による経営資源の効率的な活用を目的とし、平成20年4月1日に広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併致しました。資金調達面では、設備投資資金に充当するため、長期コミットメントラインからの引き出し（110,000百万円）、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（50,000百万円、うち6,000百万円は普通株式へ転換され残額は繰上償還）及びセール・アンド・リースバック取引（32,831百万円）を実行致しました。業績面では、65ナノプロセスへの生産シフトを急ぎ、設備投資・費用の見直しや人件費削減策を講じる等、厳しい環境に対応したコスト削減策に取り組みました。しかしながら、DRAM価格の下落が予想以上に大きく、売上高は前期比21.1%減の310,715百万円、売上総損失は100,141百万円（前期は31,168百万円の利益）、営業損失は156,809百万円（前期は18,340百万円の損失）、経常損失は163,423百万円（前期は20,256百万円の損失）となりました。また、特別利益として抱合せ株式消滅差益1,681百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損1,948百万円、訴訟和解引当金繰入額2,127百万円及び減損損失2,638百万円を計上したこと等により、当期純損失は165,529百万円（前期は20,313百万円の損失）となりました。

2【沿革】

年月	事項
平成11年12月	N E C日立メモリ(株)を設立
平成12年4月	D R A M製品の開発事業を開始
平成12年5月	商号をエルピーダメモリ(株)に変更
平成12年6月	営業拠点としてドイツにElpida Memory (Europe) GmbHを設立
平成12年7月	営業拠点として香港にElpida Memory (Hong Kong) Co., Ltd.を設立
同上	営業拠点としてシンガポールにElpida Memory (Singapore) Pte. Ltd.を設立
同上	営業拠点として台湾にElpida Memory (Taiwan) Co., Ltd.を設立
平成12年9月	N E Cグループ及び日立グループとの共同出資により、営業拠点として米国にElpida Memory (USA) Inc.を設立
平成13年2月	直径300mmのウェハ対応の自社工場 (E300Fab) の建設に着手
同上	国内市場での販売業務開始
平成13年3月	海外市場 (北米、欧州、アジア) での販売業務開始
平成15年1月	E300エリア1での量産稼働を開始
平成15年3月	Powerchip Semiconductor Corporation (台湾) との間でD R A M調達契約を締結
同上	三菱電機(株)よりD R A M事業を譲受け、開発エンジニアを受け入れ
平成15年9月	生産を担当する子会社、広島エルピーダメモリ(株)を設立
平成15年11月	Intel Capital Corporation、Kingston Technology Corporation、日本電気(株)、(株)日立製作所、日本政策投資銀行及びその他投資家等から総額約1,700億円 (借入、リースを含む) の資金調達を完了
平成16年3月	Elpida Memory (USA) Inc.のN E Cグループ及び日立グループ株式持分を取得し、100%子会社化
平成16年6月	E300エリア1の隣接地において、エリア2及びエリア3の増設に着手
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年8月	ウェハプローブテスト工程の専門企業として(株)テラプローブをKingston Technology Japan, LLC、Powertech Technology Inc.及び(株)アドバンテストと合併で設立
平成17年10月	E300エリア2での量産稼働を開始
平成18年10月	(株)日立製作所より(株)アキタ電子システムズ及び(株)アキタ電子システムズの子会社である(株)アキタセミコンダクタの半導体後工程事業を譲受け、秋田エルピーダメモリ(株)として事業開始
平成19年1月	Powerchip Semiconductor Corporationと台湾・中部サイエンスパーク内にD R A M生産合併会社 Rexchip Electronics Corporationを設立することで正式合意
平成19年4月	広島エルピーダメモリ(株)のE200Fab内の製造装置をCension Semiconductor Manufacturing Corporation (中国) へ譲渡
平成19年8月	アジア及びヨーロッパ地域の販売会社の統括を行うElpida Memory International B.V. をオランダに設立
平成19年10月	United Microelectronics Corporation (台湾) とD R A M及び相変化メモリ (P R A M) の共同開発プログラムについて基本合意
平成20年2月	営業拠点としてスイスにElpida Memory (Europe) Sàrlを設立
平成20年4月	広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併
平成21年3月	Rexchip Electronics Corporationを連結子会社化
同上	(株)テラプローブを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（エルピーダメモリ㈱）、国内子会社4社及び海外子会社9社により構成されており、DRAM製品の開発・設計、製造（前工程及び後工程）及び販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（１）開発・設計

当社及び当社の子会社が担当しておりますが、他社や外部団体への研究開発の委託や、他社との共同技術開発も進めています。

（２）製造

生産効率及び管理効率の向上のため、DRAM製造工程ごとに事業分担しています。

前工程……………前工程の内、ウェハ処理については当社広島工場及びRexchip Electronics Corporationが行い、ウェハプローブテストについては㈱テラプローブ及びRexchip Electronics Corporationが行っております。なお、持分法適用会社であったRexchip Electronics Corporation及び㈱テラプローブは、平成21年3月に当社が両社の普通株式を追加取得したことにより連結子会社となりました。

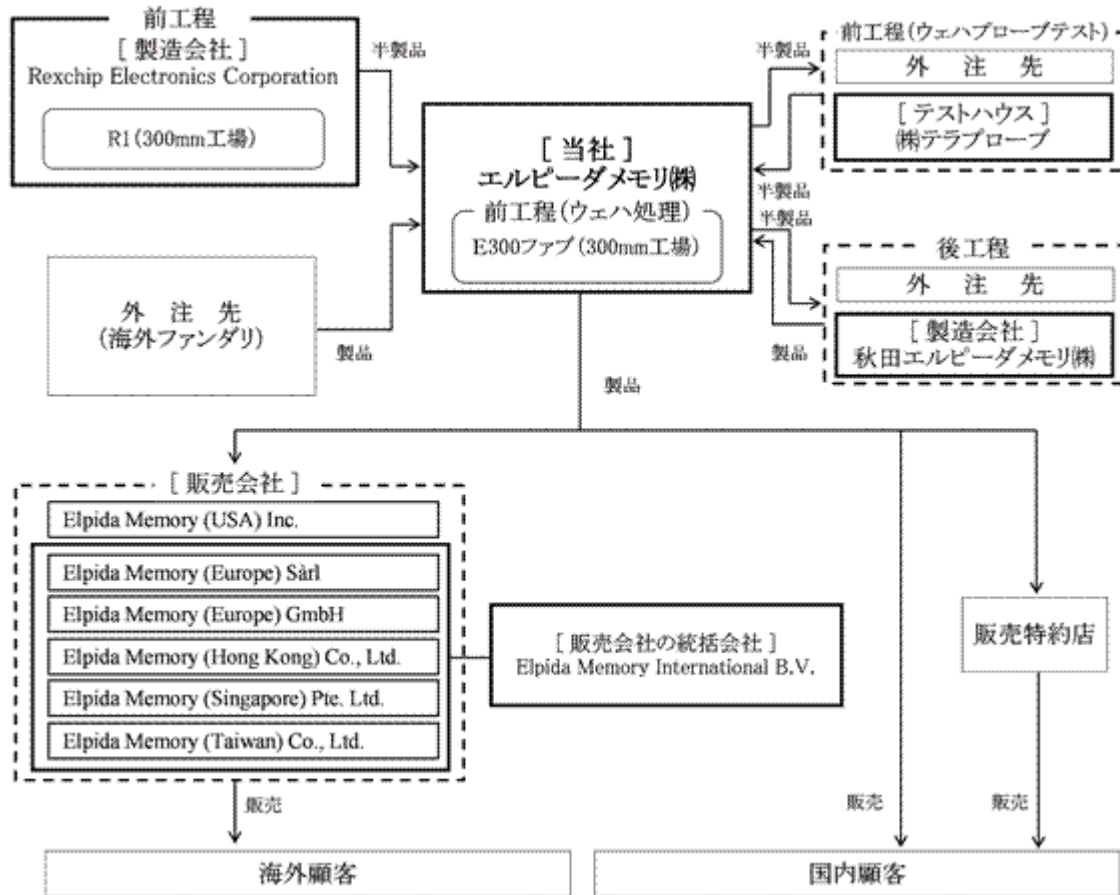
後工程……………DRAM製品の後工程は主に海外企業に委託していますが、先端パッケージは国内子会社の秋田エルピーダメモリ㈱が行っています。

当社広島工場は、技術的難易度が高く高付加価値なデジタル家電・モバイル機器向けのDRAM製品の生産に注力するとともに、PC向けDRAM製品の生産も行なっております。また、広島工場をマザーファブと位置付けた上で、Rexchip Electronics Corporation及びPowerchip Semiconductor Corporationへ技術提供を行っています。当社は、両社から主にPC向けDRAM製品を購入し、売上高の拡大を図っております。

（３）販売

当社は、国内顧客への販売、販売子会社及び販売特約店へ製品を供給しております。また海外の販売子会社は、米国、欧州、アジアの各地域に存し、海外顧客へ製品を販売しております。

〔主要事業の系統図〕



4【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社 国内)					
秋田エルピーダメモリ (株)	秋田県 秋田市	310百万円	DRAMを中心 とした半導体製 品の生産（後工 程）	100	半導体後工程の生産会社 です。役員の兼任は取締役 1名、監査役1名です。運 転資金及び設備資金の貸 付があります。
(株)テラプローブ	神奈川県 横浜市港北区	9,600百万円	半導体ウェハプ ローブテスト ング	63.2	前工程のウェハプローブ テスト業務の委託先です。 役員の兼任は監査役1名 です。
EBS(株) (注) 1	東京都 中央区	15,405百万円	資金管理等	100	資金管理を行っています。 役員の兼任は取締役1名 です。
ECM(株) (注) 1	東京都 中央区	7,550百万円	DRAM製品の 販売等（準備 中）	90.0	役員の兼任は取締役1名 です。
(連結子会社 海外)					
Rexchip Electronics Corporation (注) 2	台湾 (台中県)	29,251百万 台湾ドル	DRAMを中心 とした半導体製 品の生産（前工 程）	52.0	当社製品（半導体前工 程）の生産委託先です。役 員の兼任は取締役3名、監 査役1名です。債務保証を しております。
Elpida Memory (USA) Inc. (注) 2、(注) 4.	アメリカ合衆国 (カリフォルニ ア州)	4百万 米ドル	DRAM製品の 販売	100	北米地域における当社製 品の販売会社です。役員の 兼任は取締役2名です。
Elpida Memory International B.V.	オランダ王国 (アムステルダ ム)	18,100 ユーロ	販売会社統括	100	アジア及びヨーロッパ地 域における事業の統括・ 支援を行っております。
Elpida Memory (Europe) Sarl (注) 3	スイス連邦 (ジュネーブ)	20,000 スイスフラン	DRAM製品の 販売	100 (100)	ヨーロッパ地域における 当社製品の販売会社です。
Elpida Memory (Europe) GmbH (注) 3	ドイツ連邦共和 国（デュッセル ドルフ）	25,000 ユーロ	DRAM製品の 販売	100 (100)	ヨーロッパ地域における 当社製品の販売会社です。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
Elpida Memory (Taiwan)Co., Ltd. (注) 2. (注) 3. (注) 5.	台湾 (台北)	50百万 台湾ドル	DRAM製品の 販売	100 (100)	台湾を中心とするアジア 地域における当社製品の 販売会社です。役員の兼任 は取締役1名、監査役1名 です。
Elpida Memory(Hong Kong)Co., Ltd. (注) 3.	中華人民共和国 (香港)	3.5百万 香港ドル	DRAM製品の 販売	100 (100)	香港を中心とするアジア 地域における当社製品の 販売会社です。役 員の兼任は取締役1名で す。
Elpida Memory (Singapore) Pte. Ltd. (注) 3.	シンガポール共 和国	800千 シンガポール ドル	DRAM製品の 販売	100 (100)	シンガポールを中心とす るアジア地域における当 社製品の販売会社です。役 員の兼任は取締役1名で す。
TeraPower Technology Inc. (注) 3.	台湾 (新竹県)	750百万 台湾ドル	半導体ウェハプ ローブテスト ング	51.0 (51.0)	前工程のウェハプローブ テスト業務を行っており ます。

(注) 1. 平成21年3月にEBS(株)及びECM(株)を設立しております。

EBS(株)及びECM(株)は、平成21年3月に、当社及び複数の当社取引先を引受先とした第三者割当増資を行
い、それぞれ普通株式及び種類株式を発行しております。当該株式については、引受先との間で、①第三者へ
の譲渡制限、②当社と当社以外の引受先との間での当社への売渡権及び当社による買取権、③非累積の優先
配当及び④残余財産の優先分配を条件とすることに合意しております。なお、当該種類株式は無議決権株式
であり、また、当社、EBS(株)及びECM(株)の普通株式へ転換されることはありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Elpida Memory (USA)Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める
割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,673百万円
	(2) 経常利益	7,089百万円
	(3) 当期純利益	761百万円
	(4) 純資産額	4,937百万円
	(5) 総資産額	13,361百万円

5. Elpida Memory (Taiwan)Co.,Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	65,710百万円
	(2) 経常利益	2,634百万円
	(3) 当期純利益	1,975百万円
	(4) 純資産額	3,150百万円
	(5) 総資産額	29,927百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

部門	従業員数（人）
設計開発・技術部門	2,098
製造部門	2,898
営業・管理部門	867
合計	5,863

- (注) 1. 当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業のため、事業の種類別セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末比較で2,386人増加した主な理由は、(株)テラプローブ及びRexchip Electronics Corporationを連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,089	34.1	4.6	5,823

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員の平均勤続年数については、原則当社への在籍期間のみで算出しておりますが、2008年4月1日に吸収合併した広島エルピーダメモリ(株)の在籍者につきましては、広島エルピーダメモリ(株)の在籍期間を含めて算出しております。
5. 従業員数が前期末比較で2,072人増加した主な理由は、2008年4月1日に広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併したことによるものです。
6. 平均年齢が前期末比較で3.7歳引き下がった主な理由は、2008年4月1日に広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併したことによる人員構成の大幅な変化によるものです。
7. 平均年間給与が前期比較で2,148千円減少した主な理由は、2008年4月1日に広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併したことによる人員構成の大幅な変化によるものに加え、前期に支給実績のあるプロフィットシェアボーナスが今期は発生しなかったこと、及び管理職以上の報酬減額措置を実施したことの影響です。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

①当連結会計年度の概要

当連結会計年度（平成20年度）の世界経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響で先進国を中心に景況感が悪化しました。特に、いわゆるリーマンショック以降の年度後半は世界的にその影響が波及し、実体経済が急速に悪化しました。

DRAM業界では、平成19年初頭より続く製品の供給過剰に加えて、急速な世界景気後退により需要が大幅に減退したことから、競合会社の一社がDRAM市場から事実上撤退するなど、未曾有の不況に見舞われました。DRAMメーカー各社は平成20年9月以降減産に踏み切りましたが、市場在庫の調整が進まず、販売価格は低迷を続けました。

こうした状況に対応し、当社グループでは一層のコスト低減を図るため、広島工場及び台湾のDRAM生産合弁会社であるRexchip Electronics Corporationにおける65ナノプロセスへの生産シフトを急ぎました。また、設備投資・費用の見直しや、役員報酬及び従業員の給与・賞与の減額を含む人件費削減策を講じるなど、厳しい環境に対応した取り組みを行いました。しかしながら、製品価格の下落が予想以上に大きく、誠に遺憾ながら当連結会計年度においては大幅な赤字計上を余儀なくされました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比18.4%減の331,049百万円となりました。これは主に、プロセスの微細化による生産チップ数増加と売上シェア拡大により、当社グループの出荷ビットが同90%増となったものの、PC向けDRAM価格の下落により、平均販売単価が同52%の大幅下落となったことと、円高が同10%強進んだことによります。売上高が大幅に減少したことや販売価格下落にコスト低減が追いつかなかったことなどにより、売上総損失は86,078百万円（前連結会計年度は33,340百万円の利益）となり、営業損失は147,389百万円（前連結会計年度は24,940百万円の損失）となりました。経常損失は、持分法による投資損失15,550百万円を計上したことなどにより、168,757百万円（前連結会計年度は39,623百万円の損失）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損1,988百万円、主に独占禁止法に係る和解金4,958百万円、訴訟和解引当金繰入額3,136百万円、及び減損損失2,638百万円を計上したことなどにより、当期純損失は178,870百万円（前連結会計年度は23,542百万円の損失）となりました。

②製品分野別の状況

(プレミアムDRAM)

デジタル家電向けDRAMは、世界経済の減速を受けて値下げ圧力が強まるとともに、リーマンショック後の家電製品の需要急落に伴う在庫調整により、需要が大幅に落ち込みました。モバイル機器向けDRAMでは、新規顧客向けのビジネスが始まるなど上期のビジネスは堅調に推移しましたが、消費者の購買意欲の冷え込みにより、下期の出荷数量は大幅に減少しました。

この結果、当連結会計年度におけるプレミアムDRAMの売上高は前連結会計年度比37.0%減の141,056百万円となり、全売上高に占める割合は42.6%となりました。

(コンピューティングDRAM)

上期は需要を上回る供給が続き、PC向けDRAMの価格は低水準で推移しました。下期は世界経済の急速な悪化によってPCの出荷台数が大幅に減少し、DRAM需要が大幅に減退したことで、価格はさらに下落しました。

当社グループでは、製品当たりの製造コストの低減を図るため、65ナノプロセスへの生産シフトを進めました。この結果、コンピューティングDRAMの出荷数量が増加し、当ビジネスの売上高は前連結会計年度比4.6%増の189,993百万円となり、全売上高に占める割合は57.4%となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16,744百万円増加し、113,699百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して収入が131,467百万円減少し、48,365百万円の支出超となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が159,687百万円増加して180,754百万円となる一方、たな卸資産の増減額が19,342百万円の増加から16,327百万円の減少に転じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が79,667百万円となったことから75,492百万円の支出超となりました。対前連結会計年度比では、有形固定資産の取得による支出が114,337百万円減少したこと、前期は投資有価証券の取得による支出が81,831百万円計上されていたことから184,902百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、140,344百万円の収入となりました。これは、借入金の約定返済40,200百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還による支出44,000百万円、リース債務の返済14,188百万円等があった一方、長期コミットメントラインの実行による借入金収入110,000百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による収入49,985百万円、セール・アンド・リースバック取引による収入32,831百万円、少数株主からの払込み（取引先による当社の連結子会社であるEBS(株)及びECM(株)への出資）による収入45,810百万円があったこと等が主な理由です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

半導体事業の生産工程は大きく前工程と後工程に区分して管理されており、前工程で生産された半製品を、一部ウェハの状態売却するものを除き、後工程で製品化し完成品として出荷しております。当社グループでは前工程を当社広島工場にて実施し、また後工程を主に外部会社に生産委託しておりますが、一部先端パッケージについては秋田エルピーダメモリ(株)にて行っております。また、前工程のウェハプローブテストは、その大半を平成21年3月に連結子会社となった（それ以前は持分法適用会社であった）(株)テラプローブに委託しております。外部委託会社への前工程済半製品の支給は、有償又は無償にて行っております。また、一部の製品につきましては、平成21年3月に連結子会社となった（それ以前は持分法適用会社であった）Rexchip Electronics Corporation及び海外ファンダリから購入しております。各社との取引額の単純合計額がそのまま連結生産実績とはならないため、半導体製品完成品の合計額と比較できません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は、同種の製品であっても、その容量、構造等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、品目ごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(3) 販売実績

当社グループの事業はDRAMを中心とした半導体事業のみですが、売上については対象製品市場別に集計しております。

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
プレミアムDRAM	百万円 223,809	% 55.2	百万円 141,056	% 42.6	百万円 △82,753	% △37.0
コンピューティングDRAM	181,672	44.8	189,993	57.4	8,321	4.6
合計	405,481	100.0	331,049	100.0	△74,432	△18.4

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Kingston Technology International Ltd.	49,566	12.2	44,190	13.4
(株)東芝	44,236	10.9	21,944	6.6

3【対処すべき課題】

当社グループは、競争環境の厳しいDRAM市場において、さらなる地位の向上と利益ある成長を実現するため、以下の重点課題に取り組んでまいります。

① 製造コストの低減

半導体製造業において製造コスト低減は毎年の課題ではありますが、2年以上にもわたり不況が続くDRAM市場では、この課題がとりわけ重要となっています。半導体のコスト低減は、先端プロセス対応の製造装置への大規模な投資を伴いますが、当連結会計年度中、当社グループでは、70ナノプロセス設備の大部分を転用できる65ナノシュリンク版への微細化を進めることで、投資額を抑えながらのコスト低減を進めました。

今後は、65ナノ品及び当連結会計年度に量産を開始した50ナノ品の歩留まり向上やサイクルタイム短縮等、生産性のさらなる改善を図ることで一層のコスト低減に努めてまいります。

② 事業基盤の強化

PC向けDRAMはDRAM所要の過半を占めますが、汎用品であるため需給バランスの変動に価格が左右され、企業収益に大きな影響を与えます。また、DRAM事業における先端設備投資は、半導体製造技術のさらなる高度化により一層高額となっていくことが予想されています。このことにより、DRAM市況悪化が長引く場合には、市況回復時に備えた生産能力の拡張やコスト低減のための微細化投資が不十分となる可能性があります。

こうしたリスクに対し、当社グループは事業基盤をより磐石なものとするのが重要であると考えており、そのための方策のひとつとして、台湾のビジネスパートナーとの関係をより強固とすることによる、当社技術グループ内における効率の高い生産活動や事業リスクの分散を進めてまいります。また、事業の中核であるプレミアムDRAMビジネスに一層注力するとともに、設備投資の効率的な回収と事業の安定化を図るべく、ファンダリ事業にも注力してまいります。

③ 財務基盤の強化

当社グループは、前連結会計年度において24,940百万円の営業損失及び23,542百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても147,389百万円の営業損失及び178,870百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては営業キャッシュ・フローも48,365百万円のマイナスになっており、平成22年3月末までに当社グループにおいて支払期限が到来する予定の189,797百万円の有利子負債の返済に懸念が生じる可能性があります。

当該状況を解消するため、当社グループとしては、損益面では、生産性の向上と歩留まりの一層の改善、また人件費の削減、研究開発の効率化を進めることで損益の改善を図ってまいります。

また財務面では、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定に基づく公的資金や主力取引銀行を中心とした協調融資の導入等、種々の資金調達を実行していくことで財務体質を強化してまいります。

④ 最先端技術の研究開発

半導体メモリ製造においては、チップサイズ縮小が企業収益の源泉となることから、それらを実現する最先端プロセスやメモリセル構造の革新といった技術開発が不可欠であり、当社でも他社に先駆けた開発を重要方針と位置づけています。また、当社が次世代メモリ開発のひとつとして開発に取り組んでいる相変化メモリ（PRAM）技術は、将来DRAM技術の代替となる可能性があり、重要な研究開発分野のひとつです。

これら最先端技術の研究開発には、技術ブレークスルーの実現とそれを担う優秀な人材の確保が不可欠です。また、効率的な開発体制を構築することで、技術の高度化に伴い増加する研究開発費をいかに抑制し、かつ技術レベルをいかに向上させるかも重要な課題であります。

当社ではこれら課題の解決策として、海外の有力半導体企業や研究機関との技術提携を通じ、開発力の強化と費用負担の軽減を図っており、今後も必要分野において適切な企業・機関との協力を検討してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り本書提出日時点において当社グループが判断したものです。

（市況変動）

当社グループは、DRAM産業の市況変動の周期性から悪影響を受ける可能性があります。歴史的に見ても、設備投資とそれによる生産増が実現する時期がずれるため、市況とミスマッチが生じて需給バランスが崩れることが周期的にありました。この結果、需要が供給を大きく下回ると、販売価格の下落が生じることになります。

（販売価格の低迷）

DRAM市場では、平成19年初頭より続く製品の供給過剰の状態に加えて、昨年度後半の急速な世界景気の後退により需要が大幅に減退したことから製品の販売価格の低迷が続いております。DRAMメーカー各社は減産に踏み切り、中にはDRAM市場から事実上撤退するメーカーが現れる等、需給改善の兆しはありますが、このまま製品の販売価格の低迷が続いた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（市場競争）

DRAM市場において、当社グループは、製品の性能や品質、コスト、生産能力、技術力等の様々な面において世界規模で極めて熾烈な競争を繰り広げております。技術開発や設備投資を適時適切に行えない場合には、当社グループのDRAM市場における地位の相対的低下を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（主要顧客への依存）

現在当社グループは、大手のエレクトロニクスメーカーを主要顧客として事業を展開しております。当社グループの主要顧客のいずれかが、当社グループからのDRAM製品の購入を大きく減少させたり停止したりした場合、又は何らかの理由により顧客自身の事業継続等に変化が生じた場合等には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（原材料・部品及び生産設備等）

原材料・部品及び生産設備等の当社グループの事業に必要な要素を計画通りに調達できない場合、また調達できても調達価格が大幅に上昇する場合、当社グループの生産活動に支障が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（技術変化や技術水準）

半導体産業における急速な技術の変化や技術水準の向上に、当社グループが適切に対応できない可能性があります。技術及び業界標準や顧客ニーズは急速に変化するために、当社グループの製品が、陳腐化したり、市場投入前に競争力を喪失したり、DRAM以外の新技术を用いた製品により代替される可能性があります。その場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（多額な設備投資）

当社グループは、DRAMの製造設備に多額の投資を計画しております。資金調達、拡大計画の実行やこの投資からの収益が期待通りとなる保証はありません。その場合、設備投資費用が十分に回収できないこと等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（外部委託）

当社グループは、半導体生産工程の一部を外部に委託しております。外部生産委託先における品質低下、事業中断、生産能力の不足などが発生した場合、当社グループ製品の製造及び供給に悪影響を及ぼし、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、一部の研究開発や業務について社外に業務委託を行っております。当社グループの求める水準で委託サービスが継続されることや委託費用が増加しないことについての保証は無く、これらのいずれかに反する事柄が生じた場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（DRAM製品の製造遅延・中断又は欠陥等）

生産設備あるいは生産工程等において何らかの問題が発生し、当社グループ製品の生産が著しく低下、遅延又は中断した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、出荷した製品に欠陥又は顧客の仕様を満たせない事態が生じた場合は、製品の交換又は顧客への補償等のコスト負担の発生のみならず、製品及び当社グループに対する信頼性が損なわれ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(人材の確保・育成・活用等)

半導体業界においては、マネジメント、技術、マーケティング、営業その他において高い能力を有する人材を獲得するための厳しい競争があり、特に、電子工学、物性物理、精密機械工学等の分野に関する素養、経験を有する優秀な人材の獲得を巡る競争には、激しいものがあります。当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用等できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権)

当社グループが適時に出願中の特許の登録を受けられるとは限らず、また現在受けている特許及び商標登録が、将来においても当社グループの知的財産権を保護するに十分であるとも限りません。また、技術主導型産業においては、特許や他の知的財産権に関する訴訟ないし紛争がしばしば起こります。現在もしくは将来において当社グループが関与する訴訟やその他法的手続きが当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(競争制限行為に関する調査)

当社は、米国独占禁止法違反容疑につき、平成18年1月、米国司法省との間で和解に至りましたが、これに関連し、当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対する独占禁止法に係る集団訴訟が、米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉を進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用、並びに欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、4,303百万円を当連結会計年度に訴訟和解引当金として計上しております。これらのDRAM業界に対して行われている競争制限行為に関する訴訟や調査は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等)

地震、台風等の自然災害、感染症の流行、事故及びその他当社グループがコントロールできない事由が、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループの製造拠点は、主に日本の広島及び台湾に立地しており、これらの地域で災害が発生した場合、操業の停止等多くの損害を受ける可能性があります。また、当社グループは損害保険に加入しておりますが、考える全ての損失について保険に加入しているわけではありません。また、当社グループの受ける損失の全てが保険により補填される保証はありません。

(環境規制等)

当社グループは、その事業・製品について、環境に関する国内外の法令や地域の条例等による規制の対象となっている他、自治体との間で環境に関する協定書を締結しています。今後当該規制が強化又は変更された場合は、当社グループが所有する資産の価値が低下する可能性や環境整備・対応等のための追加コストが発生する可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(グローバル展開)

当社グループは、日本及び台湾に製造拠点を置き、日本、北米、アジア及び欧州において製品の販売を展開しております。これらの国・地域において、政情や治安が不安定になったり、為替、貿易、雇用等現地での事業展開に影響する法令や政策が変更されたり、また、経済状況が悪化する等事業環境が変化した場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動)

為替レートの変動は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、当社グループの海外売上高の相当部分は米ドルを中心とする外貨建てで占められている一方、外貨建てによる費用支払いは売上と比較して小さいため、為替レートの変動により海外売上高・利益及び海外拠点の売上高・利益に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達リスク)

当社グループは、多額の設備投資等に係る資金の調達手段のひとつとして社債の発行や金融機関からの借入を行っております。このため、金利の著しい変動により資金調達コストが増加したり、金融機関による与信の厳格化によって新規借入が困難になったり、債券市場全体の機能低下や混乱等によって社債の発行が困難になったりする等、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす事象が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(子会社株式の買取請求権)

EBS(株)及びECM(株)が平成21年3月に行った第三者割当増資を引き受けた当社取引先(引受総額45,810百万円)は、その引受けた株式を一定の条件に従い当社に対して買取を求める権利を有しております。これら買取請求権の全部又は一部が行使された場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(戦略的提携)

当社グループは、研究開発及び製造の分野で共同出資関係を含む戦略的提携を行っており、今後も、事業の特性に応じた最適な事業形態を目指し、あらゆる分野での戦略的提携の可能性を検討していきます。提携先との間で合弁会社の資金調達、技術管理、製品開発方針等の経営戦略について不一致が生じた場合や、何らかの理由により提携先の事業継続等に問題が生じた場合等、提携関係を維持できなくなったときには、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(財務リスク)

当社グループは、前連結会計年度において24,940百万円の営業損失及び23,542百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても147,389百万円の営業損失及び178,870百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローも48,365百万円のマイナスになり、現時点で、平成22年3月末までに当社グループにおいて支払期限が到来する予定の189,797百万円の有利子負債の返済に懸念が生じる可能性があります。

なお、当該リスクに対する当社グループの対策は、「7 財政状態及び経営成績の分析」に記載のとおりです。

(財務制限条項)

当社及び当社の子会社の有利子負債及び債務保証の中には、「注記事項(連結貸借対照表関係及び貸借対照表関係)」に記載のとおり純資産維持条項、利益維持条項、財務レバレッジ条項等の財務制限条項が付されているものがあります。これらの財務制限条項に抵触した場合には、その債権者からの請求によって、当該契約上の債務についての期限の利益を失い、事業展開を行うのに十分な資金が確保できず、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(長期性資産の減損)

当社グループの保有する減損会計の対象となる長期性資産については、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。現在、当社グループは、一部の保有長期性資産について減損の兆候を認識しており、減損会計の対象となる長期性資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みによっては減損損失を計上する可能性があり、その結果、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Powerchip Semiconductor Corporation (台湾)	平成17年3月31日	DRAMの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾
当社	Powerchip Semiconductor Corporation (台湾)	平成18年11月16日	DRAMの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾
当社	Powerchip Semiconductor Corporation (台湾)	平成20年6月30日	DRAMの設計及び製造プロセスに関する技術の供与及び実施許諾

(2) 相互技術援助契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Intel Corporation (米国)	平成16年6月11日	特許権の相互実施許諾
当社	(株)日立製作所及び(株)ルネサステクノロジ	平成16年6月1日	特許権の相互実施許諾
当社	日本電気(株)及びNECエレクトロニクス(株)	平成16年6月1日	特許権の相互実施許諾
当社	Freescall Semiconductor, Inc. (米国)	平成17年6月30日	特許権の相互実施許諾
当社	Texas Instruments, Inc. (米国)	平成18年3月23日	特許権の相互実施許諾
当社	Qimonda AG (ドイツ)	平成20年6月11日	特許権の相互実施許諾

(3) 合弁契約

契約社名	相手先	契約締結日	契約概要
当社	Powerchip Semiconductor Corporation (台湾)	平成19年1月25日	DRAM生産合弁会社の設立・運営

(4) 株式譲渡契約

①株式取得の理由

DRAMスポット市場と大手PCメーカー向け市場それぞれの需給バランスの適正化に対応するための生産配分の調整を図るため、当社がPowerchip Semiconductor Corporation他3社より、同社と当社の合弁会社であるRexchip Electronics Corporationの株式を譲り受けたものです。

②Rexchip Electronics Corporationの概要

- i 商号 Rexchip Electronics Corporation (中文商号：瑞晶電子股份有限公司)
- ii 本社所在地 台湾・台中県后里 (HouLi, Taichung County, Taiwan)
- iii 設立年月日 2006年11月10日
- iv 資本金 29,251百万台湾ドル
- v 事業の内容 半導体メモリ (DRAM) の受託生産 (前工程)
- vi 事業規模 売上高 25,941百万台湾ドル (2008年12月31日現在)
総資産 107,226百万台湾ドル (2008年12月31日現在)

③契約の概要

- i 締結日 2009年2月17日
- ii 取得対象 Rexchip Electronics Corporation株式 94,251,000株
なお、本株式取得により、当社のRexchip Electronics Corporationに対する出資比率は52%となり、Rexchip Electronics Corporationは当社の連結子会社となりました。
- iii 取得価額 1株あたり11.17台湾ドル
- iv 取得日 2009年3月16日

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

技術革新スピードの早いDRAM産業において常に顧客ニーズを満たし、かつコスト競争力を維持するためには、先端技術力で競合他社に対して優位性を有していることが必須になります。当社では、最先端DRAM製品を世界に先駆けて開発することを方針とし、コア技術となる最先端・高機能・高性能DRAMの生産プロセス、回路設計技術の研究開発のほか、次世代メモリ製品に関する研究開発にリソースを集中してまいります。中でも、製品の大容量化、高速化及び低消費電力化に重点をおいております。

(2) 研究開発体制

当社では、要素プロセス技術、先端トランジスタデバイス、先端メモリデバイス等の基礎技術開発をDRAMテクノロジーディベロプメントOffice及びフューチャーテクノロジーディベロプメントOfficeで行い、モバイル機器・デジタル家電、サーバ・PC等各マーケットに特化した事業部がそれぞれのアプリケーションに特化した技術の開発を受け持っています。また、後工程を担う秋田エルピーダメモリ(株)とは、チップ積層品など先端パッケージ開発を共同で進めております。

将来を見据えた次世代技術、材料をはじめとする基礎研究等、外部委託が可能な分野については、業界トップの技術力を持つメーカーや団体、大学等の連携により、包括的な研究協力体制を構築し、技術基盤を強化しています。欧州の独立系ナノエレクトロニクス研究機関であるIMEC（本部：ベルギー）と複数年にわたる共同研究プログラムの契約を締結し、同機関のリサーチプラットフォームでの研究を進めております。

(3) 主な研究開発の成果

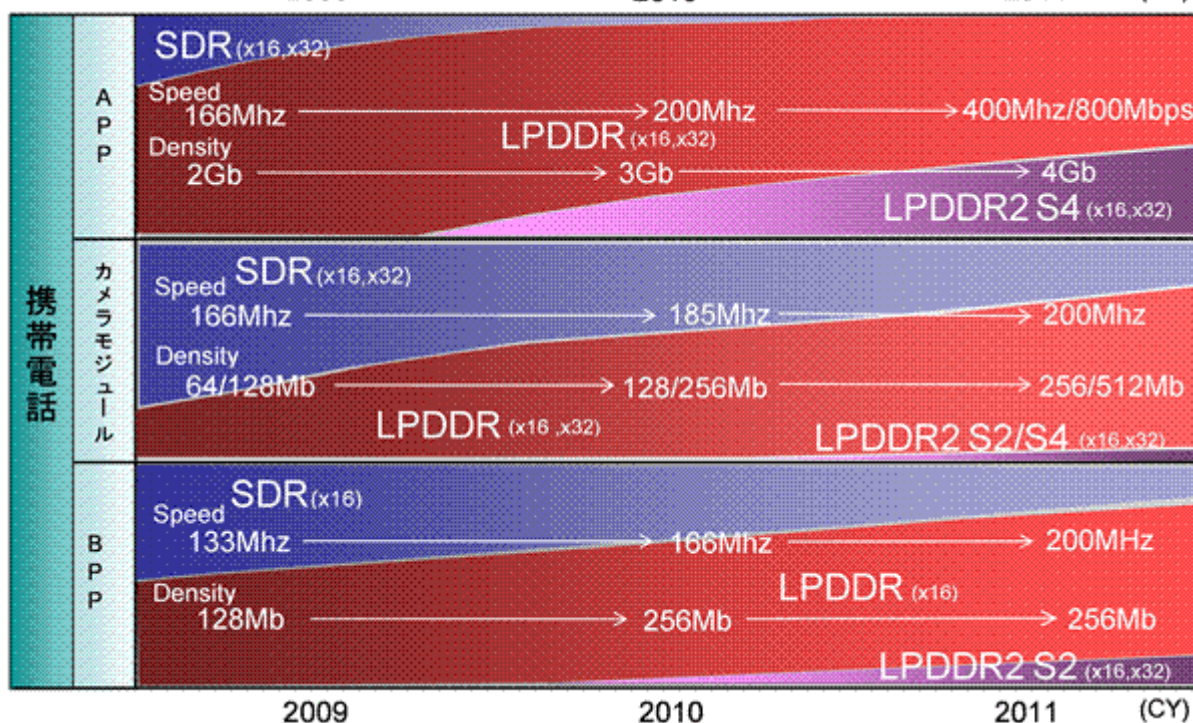
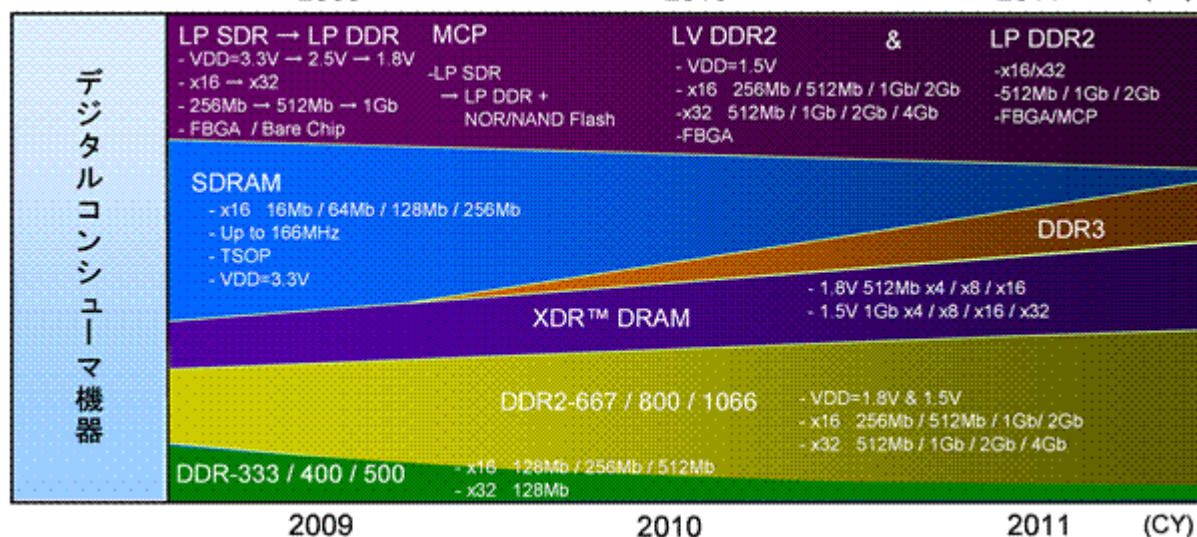
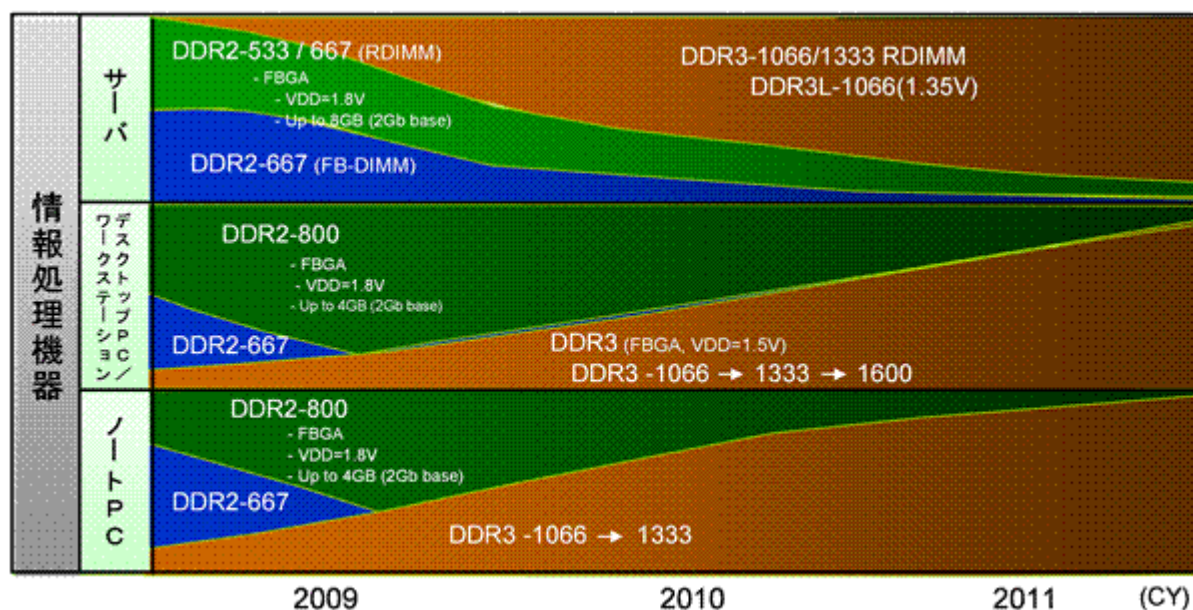
- ・世界最小水準の消費電力で2 Gbpsの超高速動作を実現する1 GビットDDR3 SDRAMを開発致しました。動作電流を当社従来品比で35%削減し、かつ業界標準の1.5Vで1600Mbpsを遥かに凌ぐ動作速度2 Gbpsまでサポートしています。さらに、次世代の低電力要求にお応えする1.35V仕様にも対応し、その動作速度は最大で1600Mbpsを達成致しました。(平成20年7月15日発表)
- ・世界初、2.5Gbps動作のDDR3 SDRAMを開発致しました。世界に先駆け2.5Gbps動作の1 GビットDDR3 SDRAMを開発致しました。この製品は銅（Cu）配線プロセスを前提とした最適化設計、新規回路技術の適用により、高速化のみならず、DDR3の仕様で1.2Vの超低電圧駆動も達成致しました。(平成20年8月12日発表)
- ・従来の65ナノプロセス品に比べ、300mmウェハ1枚あたりのチップ取得数が約20%向上した65ナノプロセス1 GビットDDR2 SDRAMシュリンク版（チップ縮小版）の開発を完了致しました。当社広島工場、台湾の合弁会社Rexchip Electronics Corporation及び生産パートナーであるPowerchip Semiconductor Corporationで量産を開始しております。(平成20年10月6日発表)
- ・50ナノプロセスDDR3 SDRAMの開発を完了致しました。世界最新のArF液浸露光および銅（Cu）配線技術を適用、チップサイズは40mm²以下を実現しました。また、DDR3標準の電源電圧1.5Vに加え、1.35V低電圧仕様、さらなる低電圧の1.2Vにも対応し、サーバ、データセンター等の高密度メモリシステムの低消費電力化に貢献するエコフレンドリーDRAMです。(平成20年11月26日発表)
- ・50ナノプロセスの2 GビットMobile RAMTM開発を完了致しました。ArF液浸露光および銅（Cu）配線技術を用いた50ナノプロセス2 GビットMobile RAMの開発を完了致しました。最高速品となる400Mbps（200MHz）動作の×32ビットDDR Mobile RAMは1秒当たり1.6Gバイトの高速データ転送が可能となります。これにより、高精細、高品質なグラフィックス表示、また高バンド幅を要求するビデオ再生なども可能となり、省スペース・省電力といったMobile RAMの特長はそのままに卓越したシステム性能を実現できます。また、JEDEC標準である1.8Vに加え、1.2V電源もサポートしており、さらなる低消費電力を実現できます。(平成20年12月10日発表)

(4) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費は32,242百万円でした。主に先端DRAMの要素技術・プロセス・製品の研究開発、製品設計及び設計技術の開発、高付加価値・コスト競争力のある製品開発に使用致しました。

(5) アプリケーション別DRAM開発計画

今後の市場動向に合わせたアプリケーション別DRAM開発計画は、次のとおりです。



7【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載には、将来に関する事項も含まれており、これらの将来に関する記載事項は、別段の記載のない限り本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、本書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」その他の個所に記載された内容を含む様々な要因により、将来において生じる当社グループの実際の財政状態及び経営成績等とは一致しない可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。当該連結財務諸表の作成に当たっては、資産負債の計上額、貸借対照表日における偶発資産及び偶発債務にかかる開示、並びに会計年度にかかる損益の計上額に影響を及ぼす見積りや仮定が用いられております。これらの見積りや仮定は、過去の経験やその他の合理的と思われる種々の要因に基づいて設定されており、毎期、継続的な見直しが行われております。実際の結果は、これらの見積りや仮定と異なることがあります。

当社グループは、以下の重要な会計方針にかかる見積りや仮定の変更が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこともあると考えております。

① たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を先入先出法あるいは総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。また、過剰なたな卸資産、並びに滞留及び陳腐化したたな卸資産については、将来の需要予測、市場環境、技術面の変化及び製品サイクルの変化に基づいて評価損を計上しています。予期しない市場価格の下落や需要の変化の結果、多額のたな卸資産評価損を追加認識しなければならない可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。当社グループの顧客は集中しており、主要顧客の債務不履行や支払い遅延によって多額の引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を検討し、評価性引当金を設定することにより減額しております。評価性引当金の必要性を検討するに当たり、将来の課税所得、過年度の税引前利益の累計額及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の検討は毎期行っており、計上されている繰延税金資産の金額と回収見込み金額との差額は、法人税等調整額に計上され、当期純利益を増減させることになります。

④ 固定資産の減損

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度において帳簿価額の回収が困難と見込まれる固定資産につき減損処理を行っております。なお、前述以外の固定資産については、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑤ 退職給付債務

当社及び国内連結子会社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相異した場合又は前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。

(2) 経営成績の分析

各連結会計年度における業績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	405,481	331,049
売上原価 (百万円)	372,141	417,127
売上総利益又は売上総損失 (△) (百万円)	33,340	△86,078
販売費及び一般管理費 (百万円)	58,280	61,311
営業損失 (△) (百万円)	△24,940	△147,389
その他の収益 (△費用) (百万円)	3,873	△33,365
税金等調整前当期純損失 (△) (百万円)	△21,067	△180,754
法人税等合計 (百万円)	2,475	△1,875
少数株主損失 (△) (百万円)	—	△9
当期純損失 (△) (百万円)	△23,542	△178,870

① 売上高

・概要

当連結会計年度における売上高は、331,049百万円となり、前連結会計年度から74,432百万円（18.4%）減少しました。

地域別では、国内の顧客への売上高は103,691百万円（前連結会計年度比53,156百万円減少）、北米の顧客への売上高は70,285百万円（前連結会計年度比1,387百万円減少）、欧州の顧客向けの売上高は48,576百万円（前連結会計年度比18,148百万円増加）、アジアの顧客への売上高は108,497百万円（前連結会計年度比38,037百万円減少）となり、国内で売上高が大幅に減少しました。

・対象製品市場ごとの売上高及び構成比

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
プレミアムDRAM	223,809	55.2	141,056	42.6	△82,753	△37.0
コンピューティングDRAM	181,672	44.8	189,993	57.4	8,321	4.6
合計	405,481	100.0	331,049	100.0	△74,432	△18.4

(プレミアムDRAM)

デジタル家電向けDRAMは、世界経済の減速を受けて値下げ圧力が強まるとともに、リーマンショック後の家電製品の需要急減に伴う在庫調整により、需要が大幅に落ち込みました。モバイル機器向けDRAMでは、新規顧客向けのビジネスが始まるなど上期のビジネスは堅調に推移しましたが、消費者の購買意欲の冷え込みにより、下期の出荷数量は大幅に減少しました。この結果、当期のプレミアムDRAMの売上高は前期比37.0%減の141,056百万円となり、全売上高に占める割合は42.6%となりました。

(コンピューティングDRAM)

コンピューティングDRAM製品につきましては、当連結会計年度において、Windows Vista™がインストールされたPC 1台当たりのDRAM搭載容量が大幅に増加し、PCの出荷台数もノートPCを中心に堅調に伸びました。これを背景に、PCメーカー及びモジュールメーカーからのDRAM需要が拡大しましたが、市場での供給過剰によりPC向けDRAMの販売価格は大幅に下落しました。この結果、当連結会計年度におけるコンピューティングDRAMの売上高は前連結会計年度比4.6%増の189,993百万円となり、全売上高に占める比率は57.4%となりました。

② 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、コスト低減には努めたものの、出荷数量が増大したことから、前連結会計年度比12.1%増の417,127百万円となりました。

③ 売上総損失

上記の諸要因により、当連結会計年度における差引売上総損失は86,078百万円（前連結会計年度は33,340百万円の利益）となりました。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は61,311百万円であり、前連結会計年度の58,280百万円と比較すると、3,031百万円の増加となりました。これは、外注費及び試作費の増加が主な理由です。

⑤ 営業損失

上記の諸要因により、当連結会計年度における営業損失は147,389百万円となり、前連結会計年度の営業損失24,940百万円と比較すると、122,449百万円悪化しました。

⑥ 営業外収益（費用）

当連結会計年度における営業外収益は4,145百万円となり、前連結会計年度の営業外収益2,905百万円と比較すると1,240百万円増加しました。これは主に、為替差益2,343百万円を計上したことによります。

当連結会計年度における営業外費用は25,513百万円となり、前連結会計年度の営業外費用17,588百万円と比較すると7,925百万円の増加となりました。これは、持分法による投資損失が8,937百万円増加したことが主な理由です。

⑦ 特別利益（損失）

当連結会計年度における特別利益は2,078百万円となり、前連結会計年度に比較して19,436百万円減少しました。これは、前連結会計年度においては、E200Fabの製造設備の売却益からなる有形固定資産売却益が21,179百万円計上されていたことが主な理由です。

当連結会計年度における特別損失は14,075百万円となり、前連結会計年度の特別損失2,958百万円と比較すると11,117百万円増加しました。これは、訴訟和解引当金繰入額が3,026百万円増加し、また、和解金4,958百万円、減損損失2,638百万円を計上したことが主な理由です。

⑧ 税金等調整前当期純損失

上記の諸要因により、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は180,754百万円となり、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失21,067百万円と比較すると、159,687百万円の悪化となりました。

⑨ 法人税等合計

当連結会計年度における法人税等合計は、法人税等調整額△3,453百万円を計上したことから△1,875百万円となりました。

⑩ 当期純損失

上記の諸要因により、当連結会計年度における当期純損失は178,870百万円であり、前連結会計年度の当期純損失23,542百万円と比較すると、155,328百万円の悪化となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前期末より210,910百万円増加し、965,289百万円となりました。この主な要因は、持分法適用会社であったRexchip Electronics Corporationと㈱テラプローブを連結子会社化したことです。

有利子負債残高は、前期末比278,373百万円増の567,434百万円となりました。これは、借入金及びリース債務の返済が進んだものの、コミットメント期間付きタームローン契約から110,000百万円の引き出しを実行したこと、並びにRexchip Electronics Corporationと㈱テラプローブの連結子会社化に伴い、両社の借入金及びリース債務が計上されたこと等によるものです。

純資産は前期末比81,406百万円減の266,469百万円となりました。これは、連結子会社であるEBS㈱及びECM㈱の取引先への第三者割当増資、並びにRexchip Electronics Corporationと㈱テラプローブの連結子会社化に伴う少数株主持分の計上があったものの、DRAM市況の悪化による当期純損失の計上に伴う大幅な利益剰余金の減少によるものです。

②キャッシュ・フロー

各連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,102	△48,365
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△260,394	△75,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110,654	140,344
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額 (百万円)	△1,953	△1,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) (百万円)	△68,591	14,982
現金及び現金同等物の期首残高 (百万円)	165,546	96,955
連結の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) (百万円)	—	1,762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	96,955	113,699

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは営業活動及び投資活動から生じたキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローの支出超を、財務活動により増加したキャッシュ・フローで賄っております。

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前期末に比べ16,744百万円増加し、113,699百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して収入が131,467百万円減少し、48,365百万円の支出超となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が159,687百万円増加して180,754百万円となりましたが、たな卸資産の増減額が19,342百万円の増加から16,327百万円の減少に転じたことによるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が79,667百万円となったことから75,492百万円の支出超となりました。対前連結会計年度比では、有形固定資産の取得による支出が114,337百万円減少したこと、前期は投資有価証券の取得による支出が81,831百万円計上されていたことから184,902百万円減少しました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して収入が29,690百万円増加し、140,344百万円となりました。これは、借入金の約定返済40,200百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還による支出44,000百万円、リース債務の返済14,188百万円等があった一方、長期コミットメントラインの実行による借入金収入110,000百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による収入49,985百万円、セール・アンド・リースバック取引による収入32,831百万円、少数株主からの払込み（取引先による当社の連結子会社であるEBS(株)及びECM(株)への出資）による収入45,810百万円があったことが主な理由です。

③財務リスクへの対策

「4 事業等のリスク（財務リスク）」に記載のとおり、当社グループは、前連結会計年度において24,940百万円の営業損失及び23,542百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度においても147,389百万円の営業損失及び178,870百万円の当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度においては、営業キャッシュ・フローも48,365百万円のマイナスになり、現時点で、平成22年3月末までに当社グループにおいて支払期限が到来する予定の189,797百万円の有利子負債の返済に懸念が生じる可能性があります。当該状況を解消するため、損益面では、生産性の向上と歩留まりの一層の改善、また人件費の削減、研究開発の効率化を進めることで損益の改善を図ってまいります。また財務面では、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定に基づく公的資金や主力取引銀行を中心とした協調融資の導入等、種々の資金調達を実行していくことで財務体質を強化してまいります。

(4) 流動性及び資金の源泉

① 流動性管理

当社は、機動的な設備投資と所要資金の変動への対応を可能とするため、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物の必要水準の目安を、連結売上高の3～5ヶ月分としています。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、113,699百万円であり、当連結会計年度売上高の約4.1ヶ月分に相当しますが、これは、翌連結会計年度以降の設備投資支出及び借入金並びにリース債務の返済に備えるためであります。

② 資金調達

当社は、当社の主要な事業資産である固定資産に対応した、長期・安定的な資金を確保するように努めております。その際、株主資本比率、ネットD／Eレシオ等の財務指標を考慮しております。

当連結会計年度におきましては、長期コミットメントラインからの引き出しにより110,000百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により50,000百万円（うち6,000百万円は普通株式に転換され、残額は繰上償還）、セール・アンド・リースバック取引により32,831百万円の調達を実行致しました。

また、当社グループの財務健全性確保のため、連結子会社であるEBS(株)及びECM(株)が第三者割当増資を行い、各々30,800百万円、15,010百万円を調達しています。なお、当該調達金額の中には、一部その利用に株主の同意を必要とするものが含まれております。その結果、当連結会計年度末の自己資本及び自己資本比率は167,295百万円及び17.3%、有利子負債は567,434百万円、ネットD／Eレシオは2.71倍となりました。

また、当社は、資本市場からの資金調達を円滑にするため、(株)日本格付研究所より格付を取得しており、長期債に対する格付はBBB（見通し：ネガティブ）、短期債に対する格付はJ-2であります。

(5) 四半期財務情報

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の四半期財務情報

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	第1四半期 (未監査)	第2四半期 (未監査)	第3四半期 (未監査)	第4四半期 (未監査)
損益計算書情報				
売上高（百万円）	109,221	113,582	61,770	46,476
売上総損失（百万円）	△1,018	△8,024	△42,857	△34,179
販売費及び一般管理費（百万円）	14,604	16,460	15,035	15,212
営業損失（百万円）	△15,622	△24,484	△57,892	△49,391
税金等調整前四半期純損失（百万円）	△16,783	△31,707	△71,788	△60,476
四半期純損失（百万円）	△13,769	△31,873	△72,349	△60,879
貸借対照表情報				
純資産額（百万円）	341,127	302,490	220,626	266,469
総資産額（百万円）	764,985	733,326	812,543	965,289
その他の財務情報				
減価償却費及びその他の償却費（百万円）	25,491	26,239	27,034	15,999

当連結会計年度におきましては、第1四半期まではユーロ圏や新興国の堅調な経済に支えられ、DRAM需要は堅調に推移し、当社グループの業績も回復基調を示しておりましたが、第2四半期以降、急速な世界景気の後退による需要減退の影響を受け大幅に市況が悪化しました。

このような状況のもと、当社グループは、生産プロセスの微細化を進め、価格対応力の低い90ナノプロセスでの生産を縮小し、よりコスト競争力の高い65ナノプロセスでの生産に順次切り替えていくことによってコスト改善を進めてまいりました。しかしながらDRAM市況の悪化は予想を上回り、特に第3四半期以降の急激な市況悪化の影響は甚大で、大幅な減収減益を余儀なくされました。

なお、第4四半期より当社の有形固定資産の耐用年数の見直しを行っており、この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,580百万円、5,676百万円、及び5,675百万円減少しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、E300Fabの生産能力増強と65ナノプロセス対応のための装置転換を中心に設備投資を行い、その総額は88,562百万円となりました。これにより平成21年3月現在のE300Fabの月産生産能力は約12万枚、うち75%が65ナノプロセス（一部50ナノ）対応になっています。

なお、上記金額には、平成21年3月に当社の連結子会社となりましたRexchip Electronics Corporation、(株)テラプロープ及びTeraPower Technology Inc.に係る設備投資額は含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	58	—	— (—)	—	375	433	159
広島工場 (広島県東広島市)	半導体生産設備及びIT関連投資 を含む無形固定資産	67,044	216,311	4,000 (193,678)	27,666	2,738	317,759	2,020
開発センター (神奈川県相模原 市)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	353	1,342	— (—)	381	887	2,963	589
広島開発センター (広島県東広島市)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	2	11,444	— (—)	1,234	251	12,931	265
関西支店/関西デザイ ンセンター (大阪市淀川区)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	62	291	— (—)	—	—	353	42
中部支店 (名古屋市市中村区)	事務所	—	—	— (—)	—	—	—	1
東北デザインセン ター (秋田県秋田市)	事務所及び研究開発設備並びに IT関連投資を含む無形固定資産	—	38	— (—)	—	—	38	13

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
秋田エルピー ダメモリ(株)	本社工場 (秋田県秋田市)	半導体生産設備及 びIT関連投資を 含む無形固定資産	2,153	4,557	219 (47,702)	230	273	7,432	337
(株)テラプロ ープ	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	半導体テスター等	2,842	6,658	143 (29,774)	18,752	850	29,245	260

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Rexchip Electronics Corporation	台湾 台中県后里	半導体生産設備等	20,105	202,447	— (—)	23,083	237	245,872	2,025
Elpida Memory (USA) Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	事務関係設備等	31	53	— (—)	—	7	91	40
Elpida Memory (Europe) GmbH	ドイツ連邦共和 国 デュッセル ドルフ	事務関係設備等	—	—	— (—)	—	—	—	—
Elpida Memory (Taiwan) co., Ltd.	台湾 台北	事務関係設備等	12	—	— (—)	—	1	13	20
Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共 和国	事務関係設備等	—	—	— (—)	—	—	—	10
Elpida Memory (Hong Kong) Co., Ltd.	中華人民共和國 香港	事務関係設備等	4	—	— (—)	—	—	4	13
Elpida Memory (Europe) Sàrl	スイス連邦 ジュネーブ	事務関係設備等	41	38	— (—)	—	43	122	19
TeraPower Technology Inc.	台湾 新竹県	半導体生産設備等	—	1,457	— (—)	—	—	1,457	50

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりませ
ん。

2. 上記の他、オペレーティング・リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	当連結会計年度支払 リース料 (百万円)	当連結会計年度末未経過リース 料残高 (百万円)
エルピーダメモリ(株)	半導体製造設備	平成15年5月～ 平成21年10月 他	22,143	26,492

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社は、生産能力の拡大、生産プロセスの微細化及び研究開発の強化を目的として、継続的に設備投資を行っております。平成21年6月現在、当社及び連結子会社は総額36,000百万円の設備投資を予定しており、その内訳は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	完成予定年月	資金調達方法
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区 神奈川県相模原市 広島県東広島市 秋田県秋田市	半導体製造設備、同研究開発設備 及びIT関連投資	28,500	平成22年3月	自己資金及び借 入金
秋田エルピーダメモリ(株)	秋田県秋田市	半導体製造設備	1,500	平成22年3月	自己資金及び借 入金
Rexchip Electronics Corporation	台湾 台中県后里	半導体製造設備	6,000	平成22年3月	自己資金及び借 入金
合計			36,000		

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,601,419	141,601,419	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	141,601,419	141,601,419	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	21,812個	21,812個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,315個	1,315個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	2,181,200株	2,181,200株
新株予約権の行使時の払込金額	2,500円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円	
	資本組入額 1,250円	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総議決権の50%超を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役又は執行役員については任期満了による退任（委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。）、従業員については定年による退職又は会社都合による退職である場合には、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	6,948個	6,948個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	207個	208個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	694,800個	694,800個
新株予約権の行使時の払込金額	3,766円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,766円	
	資本組入額 1,883円	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	917個	913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	91,700株	91,300株
新株予約権の行使時の払込金額	5,130円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,895円	
	資本組入額 3,448円	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他担保権を設定している場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	960個	957個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	96,000株	95,700株
新株予約権の行使時の払込金額	5,222円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,147円	
	資本組入額 3,074円	
新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年6月24日定時株主総会の決議

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	998個	994個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	99,800株	99,400株
新株予約権の行使時の払込金額	2,928円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,466円	
	資本組入額 1,733円	
新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
平成20年10月14日定時取締役会の決議

新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使された新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を 転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	当初 1,017円 (転換価額は一定の条件の下、修正又は調整される。)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月5日 至 平成21年11月2日
事業年度末日現在(平成21年3月31日現在)における新株 予約権の数	—
事業年度末日現在(平成21年3月31日現在)における新株 予約権付社債の残高	—

- (注) 1. 上記新株予約権のうち6個については、平成21年1月5日付行使請求により行使され、上記社債6,000百万円
が普通株式に転換されており、その結果、資本金が3,000百万円、資本準備金が3,000百万円増加しております。
2. 平成21年1月9日をもって上記社債の未償還残高全額につき繰上償還されたことにより、行使請求のなかつた新
株予約権44個は消滅しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年6月21日 (注) 1.	—	64,614,400	—	46,625	△29,226	33,042
平成16年11月14日 (注) 2.	29,150,000	93,764,400	37,166	83,791	59,757	92,799
平成16年12月17日 (注) 3.	2,700,000	96,464,400	3,443	87,234	5,535	98,334
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4.	4,000	96,468,400	5	87,239	5	98,339
平成18年7月19日 (注) 5.	30,000,000	126,468,400	62,340	149,579	62,286	160,625
平成18年8月15日 (注) 6.	2,300,000	128,768,400	4,779	154,358	4,775	165,400
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 7.	520,500	129,288,900	651	155,009	651	166,051
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 8.	481,500	129,770,400	602	155,611	602	166,653
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 9.	11,831,019	141,601,419	3,054	158,665	3,054	169,707

(注) 1. 平成16年6月21日の定時株主総会において、損失処理案として、資本準備金29,226百万円を資本の欠損の填補のために使用することを決議しております。

2. 平成16年11月14日 (株)東京証券取引所市場第一部への普通株式上場に伴う有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格3,500円 割当価格3,325円 発行価額2,550円 資本組入額1,275円 払込金総額96,923百万円

3. 上記(株)東京証券取引所市場第一部への普通株式上場に伴う有償一般募集増資とあわせて実施したオーバーアロットメントによる売出しについての有償第三者割当 普通種類株式

発行価格3,500円 割当価格3,325円 発行価額2,550円 資本組入額1,275円 払込金総額8,978百万円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集（グローバルオファリング））

発行価格 4,331円

発行価額 4,154.20円

資本組入額 2,078円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,331円

発行価額 4,154.20円

資本組入額 2,078円

割当先 野村證券(株)

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 記載金額は百万円未満を、平成16年度については切り捨てて、平成17年度以後については四捨五入して表示しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	43	57	337	307	21	41,973	42,739	－
所有株式数 （単元）	757	499,446	18,418	126,319	507,595	292	263,068	1,415,895	11,919
所有株式数の 割合（％）	0.05	35.27	1.30	8.92	35.85	0.02	18.58	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,315株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日立製作所口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12,800,000	9.04
CBNY-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMI CHT, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	12,411,700	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,770,000	6.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,523,400	6.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,333,200	5.88
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	7,740,020	5.47
CBNY-ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	5,970,800	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,574,700	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7号)	2,322,131	1.64
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,304,900	1.63
計	—	71,750,851	50.67

(注) 1. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成20年11月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で、2,443,200株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 大和住銀投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数 株式 2,443,200株
株券等保有割合 1.88%

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社から、平成20年11月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月27日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,708,400	2.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	470,100	0.36
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	601,700	0.46
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号	383,400	0.30

3. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズI（ケイマン）・リミテッド及びエムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ルクス）エス・アー・エール・エルから、平成20年5月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	821,700	0.63
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	3,019,858	2.33
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4Q A U.K.	1,061,234	0.82
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズI（ケイマン）・リミテッド	c/o M&C Corporate Services Limited P.O. Box 309GT Ugland House, South Church Street George Town, Grand Cayman	0	0.00
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ルクス）エス・アー・エール・エル	8-10 rue Mathias Hardt, L-1717 Luxembourg	0	0.00

4. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Capital Markets plc、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社から、平成21年3月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月13日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	△49,070	△0.03
NOMURA INTERNATIONAL PLC	NOMURA House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	320,207	0.23
Nomura Capital Markets plc	NOMURA House 1, St. Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, UK	249,800	0.18
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	131,500	0.09
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, N.Y. 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,271,200	5.84

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド及びベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッドから、平成21年2月9日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月2日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	11,626,400	8.21
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州19713ニューアーク・スタントン・クリスティアナ・ロード500	2,041	0.00
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国、EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	484,000	0.34
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125	6,389	0.00
ベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 E14 5 AD カナダスクエア1番地	482,600	0.34

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びキャピタル・インターナショナル株式会社から、平成20年10月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2,012,200	1.55
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	3,697,000	2.85
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・ブレイス40	526,900	0.41
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	129,100	0.10

7. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International, Goldman Sachs & Co.及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年7月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	572,000	0.44
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	3,404,666	2.62
Goldman Sachs & Co.	8 5 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	2,151,787	1.66
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	209,200	0.16

8. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成21年3月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月19日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダHM1ハミルトン、バミューディアナ・ロード34	9,821,700	6.94
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM1ハミルトン、バミューディアナ・ロード34	8,398,500	5.93

9. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから、平成21年4月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	6,315,100	4.46
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	3,703,100	2.62

10. 上記みずほ信託 退職給付信託 日立製作所口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,588,200	1,415,882	(注) 1.
単元未満株式	普通株式 11,919	—	(注) 2.
発行済株式総数	141,601,419	—	—
総株主の議決権	—	1,415,882	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が15株含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エルピーダメモリ(株)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,300	—	1,300	0.00
計	—	1,300	—	1,300	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

決議年月日	平成16年3月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 使用人 589名 子会社の役員 5名 子会社の使用人 898名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し885,000株、当社監査役に対し21,200株、当社使用人に対し1,763,800株、子会社の役員に対し187,600株、子会社の使用人に対し372,400株、合計3,230,000株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	2,500円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株数」という。）は100株とします。当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数（以下「未発行付与株数」という。）についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総議決権の50%超を直接又は間接に保有している子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役又は執行役員については任期満了による退任（委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。）、従業員については定年による退職又は会社都合による退職である場合には、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

平成17年6月28日定時株主総会の決議

決議年月日	平成17年8月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 2名 使用人 692名 子会社の役員 5名 子会社の使用人 1,293名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し300株、当社監査役に対し200株、当社使用人に対し378,400株、子会社の役員に対し8,000株、子会社の使用人に対し308,300株、合計695,200株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	3,766円(注) 2.
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株数」という。)は100株とします。当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{調整前付与株式数}} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。

平成18年6月27日定時株主総会の決議

決議年月日	平成18年8月31日
付与対象者の区分及び人数	使用人 140名 子会社の使用人 409名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社使用人に対し44,800株、子会社使用人に対し 54,100株、合計98,900株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	5,130円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとしします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式分割又は株式併合の比率}}{1}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとしします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 新株予約権の質入れその他担保権を設定している場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

平成19年6月28日定時株主総会の決議

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 146名 子会社の役員 3名 子会社の使用人 684名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し3,000株、当社使用人に23,400株、子会社の役員に対し3,000株、子会社の使用人に70,300株、合計99,700株（注）1.
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	5,222円（注）2.
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	（注）3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数（以下「未発行付与株式数」という。）についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}}{1}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

平成20年6月24日定時株主総会の決議

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 478名 子会社の使用人 34名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役15,000株、当社使用人に81,600株、株、子会社の使用人に3,400株、合計100,000株（注）1.
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	2,928円（注）2.
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項	（注）3.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とします。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数（以下「未発行付与株式数」という。）についてのみ行われ、調整により生じる1株の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式分割又は株式併合の比率}}{1}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとします。

また、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は以下のとおりであります。

新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。 割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間の新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	475	1,084,872
当期間における取得自己株式	50	49,650

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,315	—	1,365	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、会社の収益動向、財務状況及び将来の事業展開に備えた内部留保の充実等とバランスをとりながら、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから無配とすることを決定致しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために投資してまいりたいと考えております。

なお、今後につきましては、内部留保を拡充し、経営基盤の安定化を図ることを考慮しながら、事業年度中における配当回数も含めた配当政策を検討していきたいと考えております。

4【株価の推移】

①【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,850	5,330	6,660	5,870	4,430
最低(円)	3,500	2,745	4,090	2,715	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

②【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,015	755	605	679	766	757
最低(円)	357	305	326	480	448	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	CEO	坂本 幸雄	昭和22年9月3日生	昭和45年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 昭和62年7月 同社 鳩ヶ谷工場長兼モスロジック事業部長 平成元年2月 同社 ワールドワイド製造・プロセス・パッケージ開発本部長 平成5年4月 同社 取締役副社長 平成9年9月 (株)神戸製鋼所 電子・情報事業本部 情報エレクトロニクス本部副本部長 平成10年1月 同社 電子・情報事業部 半導体本部長 平成12年2月 日本ファウンドリー(株) (現ユー・エム・シー・ジャパン(株)) 社長補佐 平成12年3月 同社 代表取締役社長 平成14年11月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成16年3月 広島エルピーダメモリ(株) 代表取締役社長 平成16年11月 同社 代表取締役社長退任 平成18年7月 秋田エルピーダメモリ(株) 取締役 (現任) 平成19年1月 広島エルピーダメモリ(株) 代表取締役社長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation取締役 (現任) 平成21年3月 EBS(株) 代表取締役社長 (現任) 平成21年3月 ECM(株) 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,300
取締役 (常勤)	COO兼 DRAM Business Unit長	大塚 周一	昭和26年9月3日生	昭和55年11月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 昭和63年5月 同社 美浦工場製造統括部長 平成4年9月 同社 MCU (マイクロコンピュータ) 商品部長 平成7年5月 同社 日出工場長 平成10年1月 ソニー(株) 入社 平成12年1月 同社 バイスプレジデント 平成13年4月 同社 システムデバイスカンパニープレジデント 平成14年10月 当社 入社 平成14年11月 当社 執行役員 (現任) 平成16年3月 当社 取締役 (現任) 平成16年11月 広島エルピーダメモリ(株) 代表取締役社長 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation取締役 (現任)	(注) 3	1,300
取締役 (常勤)	New Business Unit長兼 CTO (New Business Unit)	安達 隆郎	昭和30年12月10日生	昭和57年4月 日本電気(株) 入社 平成12年4月 同社 NECエレクトロンデバイスメモリ事業本部第一メモリ事業部企画・開発部プロジェクトマネージャー 平成12年10月 当社 第一設計本部SDRAM第3pjプロジェクトマネージャー 平成17年4月 当社 執行役員 (現任) 平成18年6月 当社 取締役 (現任) 平成19年5月 Rexchip Electronics Corporation取締役 (現任)	(注) 3	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤)	CTO (DRAM Business Unit)	五味 秀樹	昭和34年5月22日生	昭和60年4月 日本電気(株) 入社 平成2年12月 同社 ULSIデバイス開発研究所 高集積技術開発部技術課長 平成12年4月 当社 開発本部プロセス開発部プロジェクトマネージャー 平成15年10月 当社 T&Dオフィス Advanced Process Development Gr. エグゼクティブマネージャー 平成18年8月 当社 執行役員(現任) 平成20年1月 広島エルピーダメモリ(株) 取締役工場長 平成20年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,000
取締役 (非常勤)	—	野原 壽雄	昭和21年10月23日生	昭和46年4月 (株)日立製作所 入社 平成4年8月 同社 武蔵工場製造部長 平成10年7月 同社 半導体事業部経営改革本部長 平成14年12月 同社 半導体グループ半導体業務本部長 平成15年4月 同社 半導体業務本部長 平成15年4月 当社 取締役(現任) 平成18年4月 (株)ルネサステクノロジ 監査役(現任)	(注) 3	900
取締役 (非常勤)	—	野宮 紘靖	昭和15年9月25日生	昭和39年4月 (株)日立製作所 入社 平成7年6月 同社 理事・半導体事業本部長 平成9年6月 同社 取締役 Hitachi Semiconductor (America), Inc. 社長 平成12年6月 (株)日立国際電気 常務取締役 平成14年7月 Semiconductor Equipment and Materials International 役員(現任) 平成15年6月 (株)日立国際電気 執行役専務 平成16年5月 ウルトラテック(株) 会長(現任) 平成16年8月 ユー・エム・シー・ジャパン(株) 顧問・会長補佐 平成16年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	—	新村 勉	昭和22年6月14日生	昭和45年4月 ソニー(株) 入社 平成10年4月 同社 パーソナルビデオカンパニープレジデント 平成11年6月 同社 執行役員 平成13年6月 同社 執行役員常務 平成15年4月 同社 ホームネットワークカンパニーNCプレジデント 平成16年6月 同社 執行役上席常務 平成17年6月 同社 顧問 平成18年4月 同社 社友(現任) 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成20年3月 (株)PALTEK 社外取締役	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	—	牧本 次生	昭和12年5月15日生	昭和34年4月 (株)日立製作所 入社 平成9年6月 同社 専務取締役 平成10年6月 同社 取締役技師長 平成11年10月 Chartered Semiconductor Manufacturing Ltd. 社外取締役 平成12年10月 ソニー(株) 執行役員専務 平成13年6月 同社 顧問 平成15年6月 EECS Industrial Advisory Board of US/Berkeley Member 平成17年7月 テクノビジョンコンサルティング代表 (現任) PDFソリューションズ(株) 代表取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	3,600
監査役 (常勤)	—	久保 正次	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 (株)日立製作所 入社 平成14年4月 同社 半導体グループ経営企画本部エグゼクティブ 平成14年7月 当社 経営企画本部長 平成14年12月 当社 執行役員 平成15年9月 当社 広島エルピーダメモリ(株) 取締役 平成17年6月 当社 監査役 (現任) 平成19年6月 Rexchip Electronics Corporation監察人	(注) 4	5,000
監査役 (常勤)	—	太田 利昌	昭和34年8月19日生	昭和58年4月 日本電気(株) 入社 平成13年7月 日本電気(株)法務部法務主幹 平成15年4月 当社 法務Gr. エグゼクティブマネージャー 平成18年4月 当社 法務知財本部 エグゼクティブマネージャー 平成19年5月 (株)テラプローブ 非常勤監査役 (現任) 平成19年6月 当社 監査役 (現任) 広島エルピーダメモリ(株) 監査役 秋田エルピーダメモリ(株) 監査役 (現任) 平成19年9月 Rexchip Electronics Corporation 監察人 (現任)	(注) 5	5,000
監査役 (非常勤)	—	櫻井 克巳	昭和17年1月30日生	昭和40年4月 池貝鉄工(株) 入社 昭和44年4月 (株)日立製作所 入社 昭和61年8月 (株)日立製作所 大みか工場経理部長 平成3年12月 Hitachi Semiconductor (America), Inc. 経理部長 平成4年12月 (株)日立製作所 半導体事業部経理部長 平成7年6月 Hitachi America, Ltd. CFO 平成11年4月 日立エンジニアリング(株) 常務取締役 平成15年5月 茨城日立情報サービス(株) 代表取締役 平成19年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	中山 正光	昭和23年8月29日生	昭和47年4月 (株)日立製作所 入社 平成3年6月 (株)日立総合計画研究所 経営Gr.主任研究員 平成8年2月 (株)日立製作所 半導体事業部汎用半導 体本部 事業展開推進室長 平成11年6月 日本サーボ(株) (現：日本電産サーボ (株)) 本社経理部長 平成13年6月 同社 取締役経理部長 平成15年6月 同社 執行役経理部長 平成18年6月 同社 取締役 監査委員長 平成19年6月 同社 上席理事 経営企画部担当部長 平成20年4月 同社 主幹長 平成21年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	—
合計						20,600

- (注) 1. 取締役野原壽雄、野宮紘靖、新村勉及び牧本次生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役櫻井克巳及び中山正光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役久保正次の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役太田利昌及び櫻井克巳の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役中山正光の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の11名です。
- 坂本 幸雄……CEO 兼 法務知財担当
- 大塚 周一……COO 兼 DRAM Business Unit長
- 安達 隆郎……New Business Unit長 兼 New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼 Foundry Business Div.総括
- 五味 秀樹……DRAM Business Unit DRAM Technology Development Office総括 (CTO(DRAM Business Unit))
- 萩原 俊明……A&M Office総括 (CAO) 兼 Business Development Office総括 兼 リスク管理担当
- 福田 岳弘……F&A Office総括 (CFO) 兼 IR広報担当
- 張 士昌……DRAM Business Unit Sales Office総括(CSO)
- 高橋 康……DRAM Business Unit Server & PC Div.総括
- 木下 義隆……DRAM Business Unit Mobile & Digital Consumer Div.総括
- 辻本 明……QA Office総括 (CQO)
- 秋山 裕明……DRAM Business Unit 広島工場長
8. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、野間自子氏を補欠監査役として選任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、経済活動のグローバル化と社会の構造変化が急速に進展する中で、戦略的かつスピーディーな経営を実現し、競争力を維持・強化するために、強力な経営の意思決定機能と迅速な業務執行体制を築くとともに、それに応じた監督・監査機能を確立することです。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

・取締役会

取締役会は、当社の経営に関わる重要な事項について意思決定するとともに、取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。取締役会は、原則月1回開催しております。加えて、必要がある場合は適宜、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めております。本書提出日現在の取締役は、8名（うち社外取締役4名）であります。

・監査役会

監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を行うこと等により、取締役の職務遂行を監査しております。本書提出日現在の監査役は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）であります。

・執行役員会

取締役会の下に執行役員会を設置し、取締役会が決定した基本方針に基づき、事業執行に関する重要事項を協議決定しております。執行役員会は、原則として毎週1回開催しております。本書提出日現在の執行役員は、11名であります。

・報酬諮問委員会

平成16年5月25日に開催された取締役会におきまして、当社取締役、執行役員、監査役のうちから選任された計5名をもって構成される報酬諮問委員会を設置致しました。これにより役員報酬の公正性・妥当性を確保するよう努めております。

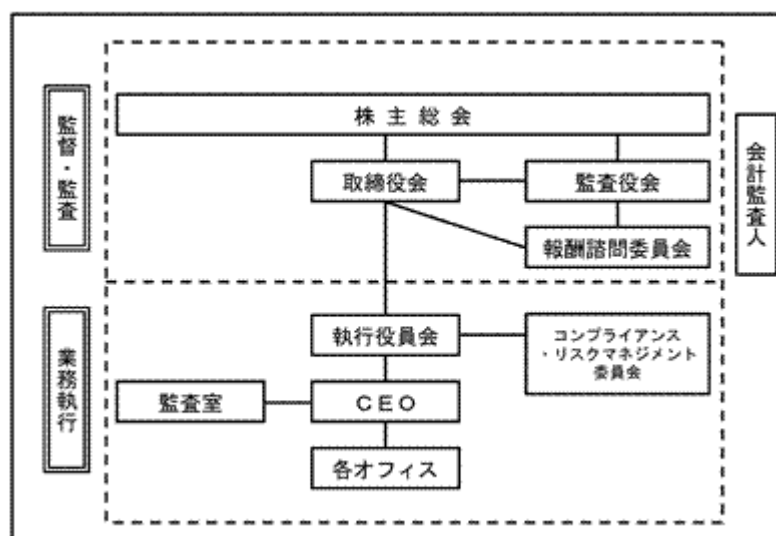
・コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

当社グループのコンプライアンス及びリスクマネジメントの総括機関として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、社内コンプライアンス・リスクマネジメント体制を整備し、当社グループ全社への浸透及び徹底を図ることを目的として、その方針の検討及び決定を行っております。本書提出日現在のコンプライアンス・リスクマネジメント委員は、11名であります。

・監査室

適切な内部統制の徹底とリスクマネジメント強化のため、CEOに直属する監査室を設置しております。監査室は、独立した部門として組織され監査計画に基づき当社及び子会社に対して監査を行っております。本書提出日現在、監査室員は6名（兼務者等を含む）であります。必要に応じて社内外よりスタッフを調達し、実効ある内部監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



監査役会、監査室及び会計監査人は定期的に行われる会合を通して情報を交換し、各々の監査に役立てております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
大木 一也	新日本有限責任監査法人
伊藤 功樹	新日本有限責任監査法人
寺口 順子	新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようすでに自主的に措置をとっております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他18名にて構成されています。

④会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

平成21年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

- ・社外取締役 牧本次生氏は、提出日現在、当社普通株式を3,600株保有しております。また、同氏は、PDFソリューションズ(株)の代表取締役を兼務しております。当社の子会社と、PDFソリューションズ(株)の親会社であるPDF Solutions, Inc.との間に製品購買等の取引関係があります。
- ・社外取締役野原壽雄氏は、提出日現在、当社普通株式を900株保有しております。また、同氏は、(株)ルネサステクノロジの監査役であります。(株)ルネサステクノロジの子会社である(株)ルネサス販売との間に製品販売等の取引があります。
- ・当社と社外取締役野宮紘靖氏との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当社と社外取締役新村勉氏との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当社と社外監査役櫻井克巳氏との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当社と社外監査役中山正光氏との間には、特別な利害関係はありません。

なお、PDF Solutions, Inc.及び(株)ルネサス販売との取引は、いずれもそれぞれの会社で定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役が個人的な利害関係を有するものではありません。

また、社外取締役及び社外監査役と当社との取引等の関係はありません。

⑤責任限定契約

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号に定める額の合計額のいずれか高い金額としております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

⑨平成21年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等の内訳は次のとおりであります。

なお、この他、平成20年8月26日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとしての新株予約権2百万円（当事業年度において費用計上した額）を取締役1名に付与しました。

役員報酬：

取締役	94百万円（うち社外取締役15百万円）
監査役	32百万円（うち社外監査役 3百万円）
計	126百万円

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	206	77
連結子会社	—	—	55	13
計	—	—	261	90

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して監査報酬及びその他の報酬として317百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は次のとおりであります。

- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務
- ・米国基準に基づく財務諸表の作成に関する助言・指導業務
- ・実務対応第18号に係る助言業務

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,564	113,847
受取手形及び売掛金	69,442	53,894
たな卸資産	74,354	—
製品	—	35,872
半製品	—	5,349
仕掛品	—	20,227
原材料	—	2,158
貯蔵品	—	2,406
繰延税金資産	656	2,800
未収入金	21,381	21,904
未収消費税等	5,466	5,499
その他	3,162	18,877
貸倒引当金	△2,454	△4,541
流動資産合計	269,571	278,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,170	109,002
減価償却累計額	△10,589	△16,294
建物及び構築物（純額）	71,581	※2 92,708
機械装置及び運搬具	460,994	873,158
減価償却累計額	△195,160	△356,963
機械装置及び運搬具（純額）	265,834	※2 516,195
工具、器具及び備品	44,661	52,910
減価償却累計額	△19,666	△30,961
工具、器具及び備品（純額）	24,995	21,949
土地	4,206	4,362
建設仮勘定	21,255	32,231
有形固定資産合計	387,871	667,445
無形固定資産		
のれん	1,944	1,418
ソフトウェア	5,090	5,663
ソフトウェア仮勘定	249	622
その他	922	978
無形固定資産合計	8,205	8,681
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 80,690	2,317
長期前払費用	6,536	7,432
繰延税金資産	1,028	562
その他	478	560
投資その他の資産合計	88,732	10,871
固定資産合計	484,808	686,997
資産合計	754,379	965,289

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,260	48,301
短期借入金	—	2,880
1年内償還予定の社債	—	55,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 38,400	※2, ※3 110,048
リース債務	7,020	※3 21,869
未払金	30,999	50,551
未払法人税等	996	649
賞与引当金	2,270	2,343
たな卸資産評価引当金	561	6,290
その他	17,872	12,692
流動負債合計	154,378	310,623
固定負債		
社債	160,000	105,000
長期借入金	※3 81,800	※2, ※3 222,008
リース債務	1,841	※3 50,629
長期未払金	1,052	1,931
繰延税金負債	3,986	2,272
退職給付引当金	868	1,557
役員退職慰労引当金	75	136
訴訟和解引当金	2,319	※5 4,303
その他	185	361
固定負債合計	252,126	388,197
負債合計	406,504	698,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	155,611	158,665
資本剰余金	166,653	169,707
利益剰余金	34,445	△144,862
自己株式	△3	△5
株主資本合計	356,706	183,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,329	△453
繰延ヘッジ損益	△545	△300
為替換算調整勘定	△7,105	△15,457
評価・換算差額等合計	△8,979	△16,210
新株予約権	148	242
少数株主持分	—	98,932
純資産合計	347,875	266,469
負債純資産合計	754,379	965,289

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	405,481	331,049
売上原価	※1, ※3 372,141	※1, ※3 417,127
売上総利益又は売上総損失 (△)	33,340	△86,078
販売費及び一般管理費	※2, ※3 58,280	※2, ※3 61,311
営業損失 (△)	△24,940	△147,389
営業外収益		
受取利息	1,483	957
受取配当金	287	—
為替差益	—	2,343
補助金収入	300	328
金利スワップ評価益	484	196
その他	351	321
営業外収益合計	2,905	4,145
営業外費用		
支払利息	4,292	6,366
株式交付費	1	21
社債発行費	94	15
為替差損	4,455	—
持分法による投資損失	6,613	15,550
遊休資産維持管理費用	—	1,260
休止固定資産減価償却費	—	1,182
その他	2,133	1,119
営業外費用合計	17,588	25,513
経常損失 (△)	△39,623	△168,757
特別利益		
有形固定資産売却益	※4 21,179	—
固定資産売却益	—	※4 136
受取和解金	—	621
受取補償金	335	579
持分変動利益	—	742
特別利益合計	21,514	2,078

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,988
有形固定資産売却損	※7 201	—
固定資産売却損	—	※7 6
有形固定資産除却損	※5 2,146	—
無形固定資産除却損	※6 141	—
固定資産除却損	—	※5 774
たな卸資産廃棄損	360	575
和解金	—	4,958
訴訟和解引当金繰入額	110	3,136
減損損失	—	※8 2,638
特別損失合計	2,958	14,075
税金等調整前当期純損失 (△)	△21,067	△180,754
法人税、住民税及び事業税	1,355	1,258
過年度法人税等戻入額	△196	—
過年度法人税等	—	320
法人税等調整額	1,316	△3,453
法人税等合計	2,475	△1,875
少数株主損失 (△)	—	△9
当期純損失 (△)	△23,542	△178,870

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	155,009	155,611
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	3,000
新株の発行（新株予約権の行使）	602	54
当期変動額合計	602	3,054
当期末残高	155,611	158,665
資本剰余金		
前期末残高	166,051	166,653
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	3,000
新株の発行（新株予約権の行使）	602	54
当期変動額合計	602	3,054
当期末残高	166,653	169,707
利益剰余金		
前期末残高	57,987	34,445
当期変動額		
当期純損失（△）	△23,542	△178,870
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△437
当期変動額合計	△23,542	△179,307
当期末残高	34,445	△144,862
自己株式		
前期末残高	△2	△3
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△3	△5
株主資本合計		
前期末残高	379,045	356,706
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	6,000
新株の発行（新株予約権の行使）	1,204	108
当期純損失（△）	△23,542	△178,870
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△437
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	△22,339	△173,201
当期末残高	356,706	183,505

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△90	△1,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,239	876
当期変動額合計	△1,239	876
当期末残高	△1,329	△453
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△652	△545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	245
当期変動額合計	107	245
当期末残高	△545	△300
為替換算調整勘定		
前期末残高	631	△7,105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,736	△8,352
当期変動額合計	△7,736	△8,352
当期末残高	△7,105	△15,457
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△111	△8,979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,868	△7,231
当期変動額合計	△8,868	△7,231
当期末残高	△8,979	△16,210
新株予約権		
前期末残高	43	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	94
当期変動額合計	105	94
当期末残高	148	242
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	98,932
当期変動額合計	—	98,932
当期末残高	—	98,932

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	378,977	347,875
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	6,000
新株の発行（新株予約権の行使）	1,204	108
当期純損失（△）	△23,542	△178,870
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△437
自己株式の取得	△1	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,763	91,795
当期変動額合計	△31,102	△81,406
当期末残高	347,875	266,469

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△21,067	△180,754
減価償却費及びその他の償却費	94,081	94,763
減損損失	—	2,638
引当金の増減額（△は減少）	3,569	10,423
受取利息及び受取配当金	△1,770	△957
支払利息	4,292	6,366
為替差損益（△は益）	4,149	3,501
持分法による投資損益（△は益）	6,613	15,550
持分変動損益（△は益）	—	△742
固定資産売却損益（△は益）	—	△130
有形固定資産売却益	△21,179	—
固定資産除却損	—	774
有形固定資産除却損	2,146	—
無形固定資産除却損	141	—
有形固定資産売却損	201	—
投資有価証券評価損益（△は益）	—	1,988
売上債権の増減額（△は増加）	33,423	32,833
たな卸資産の増減額（△は増加）	△19,342	16,327
未収入金の増減額（△は増加）	3,004	△15,875
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,602	△33
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,555	△16,372
未払金の増減額（△は減少）	△868	△2,502
その他	8,369	△3,210
小計	88,809	△35,412
利息及び配当金の受取額	1,393	1,124
利息の支払額	△4,144	△6,423
補助金の受取額	376	328
和解金の支払額	—	△6,146
法人税等の支払額	△3,332	△1,516
過年度法人税等の支払額	—	△320
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,102	△48,365

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△703	△705
定期預金の払戻による収入	1,131	1,167
投資有価証券の取得による支出	△81,831	—
有形固定資産の取得による支出	△194,004	△79,667
有形固定資産の売却による収入	18,725	17,301
無形固定資産の取得による支出	△1,968	△2,002
長期前払費用の取得による支出	△1,758	△2,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 6,345
貸付けによる支出	—	△15,942
その他	14	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△260,394	△75,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80,000	110,000
長期借入金の返済による支出	△28,181	△40,200
株式の発行による収入	1,203	108
社債の発行による収入	19,906	—
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	49,985
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	—	△44,000
セール・アンド・リースバック取引による収入	50,513	32,831
リース債務の返済による支出	△12,786	△14,188
自己株式の取得による支出	△1	△2
少数株主からの払込みによる収入	—	45,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,654	140,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,953	△1,505
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△68,591	14,982
現金及び現金同等物の期首残高	165,546	96,955
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	1,762
現金及び現金同等物の期末残高	※1 96,955	※1 113,699

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 Elpida Memory (Europe) GmbH Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (Hong Kong) Co.,Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd. 広島エルピーダメモリ(株) Elpida Memory (USA) Inc. 秋田エルピーダメモリ(株) Elpida Memory (Europe) Sàrl Elpida Memory International B.V. 平成19年8月にElpida Memory International B.V.、平成20年2月にElpida Memory (Europe) Sàrlを設立しており、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	全ての子会社を連結しております。 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 秋田エルピーダメモリ(株) Rexchip Electronics Corporation Elpida Memory (USA) Inc. Elpida Memory International B.V. Elpida Memory (Europe) Sàrl Elpida Memory (Europe) GmbH Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Elpida Memory (Hong Kong) Co.,Ltd. Elpida Memory (Singapore) Pte.Ltd. (株)テラプローブ TeraPower Technology Inc. EBS(株) ECM(株) 当連結会計年度の連結子会社の異動は、平成21年3月に株式の追加取得による増加1社(Rexchip Electronics Corporation)、種類株式(無議決権株式)と引き換えに普通株式を取得したことによる増加2社(株)テラプローブとその子会社であるTeraPower Technology Inc.)、新規設立による増加2社(EBS(株)、ECM(株))、及び平成20年4月に当社との合併による減少1社(広島エルピーダメモリ(株))であります。
2. 持分法の適用に関する事項	全ての関連会社について、持分法を適用しております。 持分法適用会社の数 2社 会社名 (株)テラプローブ Rexchip Electronics Corporation 平成19年5月にRexchip Electronics Corporationへ出資しており、当連結会計年度より持分法を適用しております。	該当事項はありません。 当連結会計年度の関連会社の異動は、平成21年3月に株式の追加取得により連結子会社となったことによる減少1社(Rexchip Electronics Corporation)及び種類株式(無議決権株式)と引き換えに普通株式を取得したことにより連結子会社となったことによる減少1社(株)テラプローブ)であります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、Rexchip Electronics Corporation、TeraPower Technology Inc.の2社については決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で正規の決算に準ずる仮決算を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 a. 製品・半製品・原材料 主に先入先出法による低価法 b. 仕掛品 親会社 先入先出法による低価法 子会社 総平均法による低価法 c. 貯蔵品 親会社 個別法による原価法 子会社 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～60年</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2～22年</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～23年</td></tr></table>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	2～22年	工具、器具及び備品	2～23年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券
建物及び構築物	2～60年							
機械装置及び運搬具	2～22年							
工具、器具及び備品	2～23年							

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定額法により償却しております。	-----

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (会計方針の変更)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法変更しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,513百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	----- (追加情報) 有形固定資産に係る耐用年数の変更 当連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかとなった有形固定資産につき耐用年数を変更致しました。 広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)を設立してE300FabでDRAMの量産を本格的に開始してから5年が経過したこと、広島工場のキャパシティ拡大に係る投資が一巡したこと、並びに、平成20年10月にE300Fabでの受託ファンダリビジネスを本格的にスタートしたことを契機に耐用年数の見直しを実施した結果、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかである有形固定資産が認められました。 このため、当社の有形固定資産の使用実績及び経済的使用予測可能期間に基づく分析をすべての有形固定資産について行い、その作業が終了した当連結会計年度の第4四半期連結会計期間から、当該耐用年数の変更を行うことと致しました。 この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,580百万円、5,676百万円、及び5,675百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	② 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（最長5年間）に基づいております。 —————	② 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。 ③ リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 ② 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ④ たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入にともない当社が負担すると見込まれるたな卸資産に係る連結決算日現在の評価損失を引当計上しております。 ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により発生翌年度より定額償却しております。 ⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑦ 訴訟和解引当金 北米における独占禁止法にかかる集団訴訟等に関する諸費用の発生に備えるため、その負担見込額を計上しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同左 ② 社債発行費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 ----- ④ たな卸資産評価引当金 同左 ⑤ 退職給付引当金 当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）により定額償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）により発生翌年度より定額償却しております。 ⑥ 役員退職慰労引当金 当社及び国内子会社は、役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 ⑦ 訴訟和解引当金 北米における独占禁止法に係る集団訴訟等に関する諸費用及び欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、その負担見込額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 ファイナンス・リース取引については、売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金、社債 ③ ヘッジ方針 借入金及び社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の要件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (6) ----- (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債 ③ ヘッジ方針 社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	部分時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、5年間又は15年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「製品」「半製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「半製品」「仕掛品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ34,304百万円、16,682百万円、19,699百万円、2,089百万円、1,580百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(連結損益計算書関係) 1. 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止固定資産減価償却費」及び「遊休資産維持管理費用」については、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「休止固定資産減価償却費」の金額は412百万円、「遊休資産維持管理費用」の金額は323百万円であります。 2. 前連結会計年度まで、特別利益に「有形固定資産売却益」と掲記していたものは、有形固定資産・無形固定資産に区分する重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定資産売却益」に表示を変更しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は「有形固定資産売却益」136百万円であります。 また、特別損失に「有形固定資産売却損」「有形固定資産除却損」「無形固定資産除却損」と掲記していたものは有形固定資産・無形固定資産に区分する重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定資産売却損」「固定資産除却損」に表示を変更しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却損」の内訳は「有形固定資産売却損」6百万円、「無形固定資産売却損」0百万円であり、「固定資産除却損」の内訳は「有形固定資産除却損」742百万円、「無形固定資産除却損」32百万円であります。 3. 前連結会計年度の「補助金収入」は、地方自治体による助成金であります。 4. 前連結会計年度の「受取補償金」は、受取損害賠償金であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに「有形固定資産売却益」及び「有形固定資産売却損」と掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」に表示を変更しております。 また、営業活動によるキャッシュ・フローに「有形固定資産除却損」及び「無形固定資産除却損」と掲記していたものは、有形固定資産・無形固定資産に区分する重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定資産除却損」に表示を変更しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」の内訳は「有形固定資産除却損」742百万円、「無形固定資産除却損」32百万円であります。 2. 前連結会計年度の「補助金の受取額」は地方自治体による助成金の受取額であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)						
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 77,253百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 68,370百万円) -----	----- ※2 担保に供している資産及び担保に係る債務 連結子会社であるRexchip Electronics Corporationに おける担保に供している資産及び担保に係る債務は 次のとおりであります。 ①担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>17,796百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>134,925百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>152,721百万円</td></tr> </table> ②担保に係る債務 長期借入金 141,233百万円 (1年内返済予定の長期借入金を含む) ※3 財務制限条項 当社グループの有利子負債には何らかの財務制限条 項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した 場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可 能性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい 方を記載しております。(カッコ内は対象金額。) (純資産維持条項) ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における当社 連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同 期比75%以上に維持すること(228,200百万円)。 ②各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表に おける純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予 約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を1,378 億円以上に維持すること(16,000百万円)。 ③各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定 の子会社の貸借対照表における純資産の部の金額を 前年同期比75%以上に維持すること(54,200百万円) ④各年度の決算期の末日における特定の子会社の貸借 対照表における純資産の部の金額を7,824百万円以上 に維持すること(1,200百万円)。 (利益維持条項) 各年度の決算期における特定の子会社の単体の当期 純利益の額が2期連続赤字とならないこと(1,200百 万円)。 (財務レバレッジ制限条項) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における特定 の子会社のネットD/Eレシオを2半期連続で1.5倍 超にしないこと(54,200百万円)。	建物及び構築物	17,796百万円	機械装置及び運搬具	134,925百万円	計	152,721百万円
建物及び構築物	17,796百万円						
機械装置及び運搬具	134,925百万円						
計	152,721百万円						
※3 財務制限条項 借入金のうち120,200百万円には、何らかの財務制限 条項が付されており、以下の条項に抵触した場合に は、当該借入先に対し借入金を一括返済することに なっております。(カッコ内は対象金額。) なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があ るため、下記①から②までの合計は、120,200百万円を 超えております。 ① 純資産維持条項(120,200百万円) 連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延 ヘッジ損益及び新株予約権の金額を差し引いた額が 1,465億円未満となった場合(5,200百万円)。同 1,378億円未満となった場合(35,000百万円)。同前 年同期比75%未満となった場合(80,000百万円)。 ② 利益維持条項(20,200百万円) 連結損益計算書の当期純損益について2期連続当期 純損失を計上した場合(20,200百万円)。							

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>50,000百万円</td></tr> </table> また、設備資金の調達のため、取引金融機関45社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>110,000百万円</td></tr> </table> 5 偶発債務 重要な係争案件 当社及びElpida Memory(USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉を進めております。当社については、欧州委員会からも同様の調査を受けております。大口顧客との和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用に備えるため2,319百万円を当連結会計年度末に引当金として計上しております。 債務保証 当社はRexchip Electronics Corporationのリース債務(12,924百万円)及び借入金(22,796百万円)に対して債務保証をしております。なお、リース債務に対する債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は6,462百万円であります。 また、Rexchip Electronics Corporationへのリース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	一百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	110,000百万円	借入実行額	一百万円	差引額	110,000百万円	4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産及び現預金残高維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>37,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>37,500百万円</td></tr> </table> ----- ※ 5 偶発債務 重要な係争案件 当社及びElpida Memory(USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉を進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用、並びに欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため4,303百万円を当連結会計年度末に訴訟和解引当金として計上しております。 -----	貸出コミットメントの総額	37,500百万円	借入実行額	一百万円	差引額	37,500百万円
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	50,000百万円																		
貸出コミットメントの総額	110,000百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	110,000百万円																		
貸出コミットメントの総額	37,500百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	37,500百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
※1 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、2,628百万円であります。 ※2 販売費及び一般管理費の主なもの <table> <tr><td>給与・賞与</td><td>8,268百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,205百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>579百万円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>10,077百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,460百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,406百万円</td></tr> <tr><td>試作費</td><td>8,995百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,639百万円</td></tr> </table> ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、29,943百万円であります。 ※4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>20,940百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>239百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>21,179百万円</td></tr> </table> ※5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>86百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>308百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,752百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,146百万円</td></tr> </table> ※6 無形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>ソフトウェア</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>141百万円</td></tr> </table> ※7 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>201百万円</td></tr> </table>	給与・賞与	8,268百万円	賞与引当金繰入額	1,205百万円	役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	退職給付費用	579百万円	外注費	10,077百万円	賃借料	1,460百万円	減価償却費	4,406百万円	試作費	8,995百万円	貸倒引当金繰入額	2,639百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	20,940百万円	工具、器具及び備品	239百万円	計	21,179百万円	建物及び構築物	86百万円	機械装置及び運搬具	308百万円	工具、器具及び備品	1,752百万円	計	2,146百万円	ソフトウェア	141百万円	計	141百万円	機械装置及び運搬具	199百万円	工具、器具及び備品	2百万円	計	201百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 11,408百万円 ※2 販売費及び一般管理費の主なもの <table> <tr><td>給与・賞与</td><td>9,108百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,102百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>751百万円</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>11,288百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,904百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,836百万円</td></tr> <tr><td>試作費</td><td>9,470百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,096百万円</td></tr> </table> ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,242百万円であります。 ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>136百万円</td></tr> </table> ※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>454百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>774百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">-----</td></tr> </table> ※7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	給与・賞与	9,108百万円	賞与引当金繰入額	1,102百万円	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	退職給付費用	751百万円	外注費	11,288百万円	賃借料	1,904百万円	減価償却費	4,836百万円	試作費	9,470百万円	貸倒引当金繰入額	2,096百万円	建物及び構築物	3百万円	機械装置及び運搬具	129百万円	工具、器具及び備品	4百万円	計	136百万円	建物及び構築物	228百万円	機械装置及び運搬具	60百万円	工具、器具及び備品	454百万円	ソフトウェア	32百万円	計	774百万円	-----		機械装置及び運搬具	3百万円	工具、器具及び備品	3百万円	ソフトウェア	0百万円	計	6百万円
給与・賞与	8,268百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	1,205百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円																																																																																										
退職給付費用	579百万円																																																																																										
外注費	10,077百万円																																																																																										
賃借料	1,460百万円																																																																																										
減価償却費	4,406百万円																																																																																										
試作費	8,995百万円																																																																																										
貸倒引当金繰入額	2,639百万円																																																																																										
建物及び構築物	0百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	20,940百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	239百万円																																																																																										
計	21,179百万円																																																																																										
建物及び構築物	86百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	308百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	1,752百万円																																																																																										
計	2,146百万円																																																																																										
ソフトウェア	141百万円																																																																																										
計	141百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	199百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	2百万円																																																																																										
計	201百万円																																																																																										
給与・賞与	9,108百万円																																																																																										
賞与引当金繰入額	1,102百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円																																																																																										
退職給付費用	751百万円																																																																																										
外注費	11,288百万円																																																																																										
賃借料	1,904百万円																																																																																										
減価償却費	4,836百万円																																																																																										
試作費	9,470百万円																																																																																										
貸倒引当金繰入額	2,096百万円																																																																																										
建物及び構築物	3百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	129百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	4百万円																																																																																										
計	136百万円																																																																																										
建物及び構築物	228百万円																																																																																										
機械装置及び運搬具	60百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	454百万円																																																																																										
ソフトウェア	32百万円																																																																																										
計	774百万円																																																																																										

機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																										
工具、器具及び備品	3百万円																																																																																										
ソフトウェア	0百万円																																																																																										
計	6百万円																																																																																										

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
-----	※ 8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		
	場所	用途	種類
	広島工場 (広島県東広島市)	処分予定資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品
	当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。 処分予定資産は需要動向次第で使用を予定しておりましたが、市場環境の変化に伴い、当該機械装置及運搬具、並びに工具、器具及び備品の利用見込みが無くなったため、当該処分予定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,638百万円）として特別損失に計上しました。		
	減損損失の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,156百万円 工具、器具及び備品 1,398百万円 計 2,554百万円		
減損損失（2,638百万円）には、その他撤去費用として84百万円が含まれております。 なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	129,288,900	481,500	—	129,770,400
合計	129,288,900	481,500	—	129,770,400
自己株式				
普通株式	526	314	—	840
合計	526	314	—	840

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加481,500株は、新株予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	148
合計			—	—	—	—	148

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	129,770,400	11,831,019	—	141,601,419
合計	129,770,400	11,831,019	—	141,601,419
自己株式				
普通株式	840	475	—	1,315
合計	840	475	—	1,315

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,831,019株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換

(11,787,819株)及び新株予約権行使(43,200株)による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加475株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	—	—	—	—	242
合計			—	—	—	—	242

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>97,564百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△609百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>96,955百万円</td></tr> </table> -----	現金及び預金	97,564百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△609百万円	現金及び現金同等物	96,955百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>113,847百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△148百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>113,699百万円</td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の追加取得により新たにRexchip Electronics Corporationを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。 Rexchip Electronics Corporation <table> <tr> <td>流動資産</td><td>35,564百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>254,951百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△72,044百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△122,506百万円</td></tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td><td>13,567百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△46,333百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>401百万円</td></tr> <tr> <td>株式の取得価額</td><td>63,600百万円</td></tr> <tr> <td>取得時持分額</td><td>△60,600百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度の取得価額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△9,345百万円</td></tr> <tr> <td>差引:取得に伴う収入</td><td>6,345百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	113,847百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△148百万円	現金及び現金同等物	113,699百万円	流動資産	35,564百万円	固定資産	254,951百万円	流動負債	△72,044百万円	固定負債	△122,506百万円	為替換算調整勘定	13,567百万円	少数株主持分	△46,333百万円	その他	401百万円	株式の取得価額	63,600百万円	取得時持分額	△60,600百万円	当連結会計年度の取得価額	3,000百万円	同社の現金及び現金同等物	△9,345百万円	差引:取得に伴う収入	6,345百万円
現金及び預金	97,564百万円																																				
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△609百万円																																				
現金及び現金同等物	96,955百万円																																				
現金及び預金	113,847百万円																																				
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△148百万円																																				
現金及び現金同等物	113,699百万円																																				
流動資産	35,564百万円																																				
固定資産	254,951百万円																																				
流動負債	△72,044百万円																																				
固定負債	△122,506百万円																																				
為替換算調整勘定	13,567百万円																																				
少数株主持分	△46,333百万円																																				
その他	401百万円																																				
株式の取得価額	63,600百万円																																				
取得時持分額	△60,600百万円																																				
当連結会計年度の取得価額	3,000百万円																																				
同社の現金及び現金同等物	△9,345百万円																																				
差引:取得に伴う収入	6,345百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 重要な非資金取引の内容 (1) ファイナンス・リース取引に係る資産の取得 415百万円	3 重要な非資金取引の内容 (1) ファイナンス・リース取引に係る資産の取得 34,193百万円 (2) 転換社債型新株予約権付社債の転換 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額 3,000百万円 転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額 3,000百万円 転換による転換社債型新株予約権付社債の減少額 6,000百万円 (3) 当社が保有する種類株式（無議決権株式）と引き換えに普通株式を取得したことにより、新たに連結子会社となった㈱テラプローブ及び、その子会社であるTeraPower Technology Inc.の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 流動資産 4,460百万円 固定資産 34,319百万円 資産合計 <u>38,779百万円</u> 流動負債 9,239百万円 固定負債 13,048百万円 負債合計 <u>22,287百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主としてDRAM製造事業における生産設備 (「機械装置及び運搬具」)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主としてDRAM製造事業における生産設備、コンピュータ機器 (「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内	1年内
22,426百万円	18,972百万円
1年超	1年超
27,064百万円	8,730百万円
合計	合計
49,490百万円	27,702百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	2,441	1,305	△1,136	445	445	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	②社債	—	—	—	—	—	—
	③その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,441	1,305	△1,136	445	445	—
合計		2,441	1,305	△1,136	445	445	—

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,988百万円減損処理を行っております。
なお、株式等の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には
すべて減損処理を行い、30～50%程下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認
められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場外国債券	2,132	1,872
合計	2,132	1,872

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 社債	—	2,132	—	—	—	1,872	—	—
合計	—	2,132	—	—	—	1,872	—	—

(デリバティブ取引関係)
1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、先物為替予約取引及び金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場及び借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約を、借入金及び社債の市場金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金、社債 ③ ヘッジ方針 借入金及び社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。 (4) 取引にかかるリスクの内容 先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社は信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方からの契約不履行から生じるリスクはないものと判断しております。 (5) 取引にかかるリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限、取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当者及び決裁権限者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスク量を示すものではありません。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 当社及び特定の子会社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約を利用しております。また、当社は社債の市場金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債 ③ ヘッジ方針 社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 (4) 取引にかかるリスクの内容 同左 (5) 取引にかかるリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	17,561	—	16,196	1,365	16,284	—	16,213	71
	台湾ドル	—	—	—	—	32,026	—	32,242	△216
	買建								
	台湾ドル	—	—	—	—	137	—	135	△2
合計		—	—	—	1,365	—	—	—	△147

前連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
期末の時価は先物相場を使用しております。
金利関連

当連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
同左

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	50,000	50,000	△184	484	50,000	10,000	12	196
	合計	50,000	50,000	△184	484	50,000	10,000	12	196

前連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
期末の時価は取引金融機関からの提示額を使用しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。
3. 当期において、上記の金利スワップ取引は、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。すなわち、ヘッジ会計の適用中止まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期にわたって金利の調整として各期の損益に配分しております。なお、時価相当額は、連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めて計上しております。

当連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
同左
2. 同左
3. —————

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度である確定給付企業年金制度（但し、一部の国内連結子会社を除く）及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△6,202百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>3,966百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△2,236百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td><td>280百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金（③+④+⑤）</td><td>△855百万円</td></tr> </table> （注）上記⑥の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が13百万円あります。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△101百万円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異費用処理額</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の費用処理額</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）</td><td>1,040百万円</td></tr> <tr> <td>⑦その他</td><td>239百万円</td></tr> <tr> <td>合計（⑥+⑦）</td><td>1,279百万円</td></tr> </table> （注）上記⑦のその他は、確定拠出年金への掛金の支払額であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△6,202百万円	②年金資産	3,966百万円	③未積立退職給付債務（①+②）	△2,236百万円	④未認識数理計算上の差異	1,101百万円	⑤未認識過去勤務債務	280百万円	⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△855百万円	①勤務費用	1,005百万円	②利息費用	108百万円	③期待運用収益	△101百万円	④数理計算上の差異費用処理額	4百万円	⑤過去勤務債務の費用処理額	24百万円	⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	1,040百万円	⑦その他	239百万円	合計（⑥+⑦）	1,279百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	2.1%	③期待運用収益率	2.5%	④過去勤務債務の額の処理年数	15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	15年	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△7,419百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>3,750百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△3,669百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td><td>1,908百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識過去勤務債務</td><td>300百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金（③+④+⑤）</td><td>△1,461百万円</td></tr> </table> （注）上記⑥の退職給付引当金のほかに、一部の在外連結子会社が計上している退職給付引当金が96百万円あります。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,113百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益</td><td>△98百万円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異費用処理額</td><td>73百万円</td></tr> <tr> <td>⑤過去勤務債務の費用処理額</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）</td><td>1,242百万円</td></tr> <tr> <td>⑦その他</td><td>253百万円</td></tr> <tr> <td>合計（⑥+⑦）</td><td>1,495百万円</td></tr> </table> （注）上記⑦のその他は、確定拠出年金への掛金の支払額であります。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>②割引率</td><td>主として2.2%</td></tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td><td>主として 15年</td></tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として 15年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△7,419百万円	②年金資産	3,750百万円	③未積立退職給付債務（①+②）	△3,669百万円	④未認識数理計算上の差異	1,908百万円	⑤未認識過去勤務債務	300百万円	⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△1,461百万円	①勤務費用	1,113百万円	②利息費用	130百万円	③期待運用収益	△98百万円	④数理計算上の差異費用処理額	73百万円	⑤過去勤務債務の費用処理額	24百万円	⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	1,242百万円	⑦その他	253百万円	合計（⑥+⑦）	1,495百万円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	主として2.2%	③期待運用収益率	2.5%	④過去勤務債務の額の処理年数	主として 15年	⑤数理計算上の差異の処理年数	主として 15年
①退職給付債務	△6,202百万円																																																																												
②年金資産	3,966百万円																																																																												
③未積立退職給付債務（①+②）	△2,236百万円																																																																												
④未認識数理計算上の差異	1,101百万円																																																																												
⑤未認識過去勤務債務	280百万円																																																																												
⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△855百万円																																																																												
①勤務費用	1,005百万円																																																																												
②利息費用	108百万円																																																																												
③期待運用収益	△101百万円																																																																												
④数理計算上の差異費用処理額	4百万円																																																																												
⑤過去勤務債務の費用処理額	24百万円																																																																												
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	1,040百万円																																																																												
⑦その他	239百万円																																																																												
合計（⑥+⑦）	1,279百万円																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
②割引率	2.1%																																																																												
③期待運用収益率	2.5%																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	15年																																																																												
①退職給付債務	△7,419百万円																																																																												
②年金資産	3,750百万円																																																																												
③未積立退職給付債務（①+②）	△3,669百万円																																																																												
④未認識数理計算上の差異	1,908百万円																																																																												
⑤未認識過去勤務債務	300百万円																																																																												
⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△1,461百万円																																																																												
①勤務費用	1,113百万円																																																																												
②利息費用	130百万円																																																																												
③期待運用収益	△98百万円																																																																												
④数理計算上の差異費用処理額	73百万円																																																																												
⑤過去勤務債務の費用処理額	24百万円																																																																												
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	1,242百万円																																																																												
⑦その他	253百万円																																																																												
合計（⑥+⑦）	1,495百万円																																																																												
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
②割引率	主として2.2%																																																																												
③期待運用収益率	2.5%																																																																												
④過去勤務債務の額の処理年数	主として 15年																																																																												
⑤数理計算上の差異の処理年数	主として 15年																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 105百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 589名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員 898名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 692名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員1,293名	当社従業員 106名 子会社従業員 454名	当社取締役 1名 当社従業員 146名 子会社取締役 3名 子会社従業員 684名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式3,230,000株	普通株式 695,200株	普通株式 98,900株	普通株式 99,700株
付与日	平成16年3月23日	平成17年8月25日	平成18年9月27日	平成19年9月26日
権利確定条件	付与日(平成16年3月23日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月25日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月27日)以降、権利確定日(平成20年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月26日)以降、権利確定日(平成21年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	約2年(自 平成16年3月23日 至 平成18年3月31日)	約2年(自 平成17年8月25日 至 平成19年9月30日)	約2年(自 平成18年9月27日 至 平成20年9月30日)	約2年(自 平成19年9月26日 至 平成21年9月30日)
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後6年以内	権利確定後5年以内	権利確定後4年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	695,200	97,200	—
付与	—	—	—	99,700
失効	—	—	3,300	1,400
権利確定	—	695,200	—	—
未確定残	—	—	93,900	98,300
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,705,500	—	—	—
権利確定	—	695,200	—	—
権利行使	481,200	300	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	2,224,300	694,900	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,500	3,766	5,130	5,222
行使時平均株価 (円)	4,331	3,661	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	1,765	925

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年度ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成19年度ストック・オプション
株価変動性（注）1	41.9%
予想残存期間（注）2	4年
予想配当（注）3	0円／株
無リスク利率（注）4	1.1%

（注）1. 平成16年11月15日の週から平成19年9月24日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。

3. 平成19年3月期の配当実績に基づき年間の予想配当額を見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 94百万円

2. 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した金額

営業外収益 その他 0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 589名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員 898名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 692名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員1,293名	当社従業員 106名 子会社従業員 454名	当社取締役 1名 当社従業員 146名 子会社取締役 3名 子会社従業員 684名	当社取締役 1名 当社従業員 478名 子会社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式3,230,000株	普通株式 695,200株	普通株式 98,900株	普通株式 99,700株	普通株式 100,000株
付与日	平成16年3月23日	平成17年8月25日	平成18年9月27日	平成19年9月26日	平成20年9月24日
権利確定条件	付与日（平成16年3月23日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年8月25日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年9月27日）以降、権利確定日（平成20年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年9月26日）以降、権利確定日（平成21年9月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年9月24日）以降、権利確定日（平成22年9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	約2年（自 平成16年3月23日 至 平成18年3月31日）	約2年（自 平成17年8月25日 至 平成19年9月30日）	約2年（自 平成18年9月27日 至 平成20年9月30日）	約2年（自 平成19年9月26日 至 平成21年9月30日）	約2年（自 平成20年9月24日 至 平成22年9月30日）
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後6年以内	権利確定後5年以内	権利確定後4年以内	権利確定後3年以内

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	93,900	98,300	—
付与	—	—	—	—	100,000
失効	—	—	2,000	2,300	200
権利確定	—	—	91,900	—	—
未確定残	—	—	—	96,000	99,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,224,300	694,900	—	—	—
権利確定	—	—	91,900	—	—
権利行使	43,100	100	—	—	—
失効	—	—	200	—	—
未行使残	2,181,200	694,800	91,700	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,500	3,766	5,130	5,222	2,928
行使時平均株価 (円)	3,495	3,880	—	—	—
公正な評価単価（付 与日）（円）	—	—	1,765	925	538

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成20年度ストック・オプション
株価変動性（注）1	45.4%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	0円／株
無リスク利率（注）4	0.98%

（注）1. 平成17年3月14日の週から平成20年9月22日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しております。

2. 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積もることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っております。

3. 平成20年3月期の配当実績に基づき年間の予想配当額を見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(百万円)		(百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	17,223	繰越欠損金	95,964
減価償却費損金算入限度超過額	3,724	減価償却費	758
賞与引当金損金算入限度超過額	957	賞与引当金	937
たな卸資産評価損	1,083	たな卸資産評価損	1,269
訴訟和解引当金	912	訴訟和解引当金	1,339
その他	4,023	たな卸資産評価引当金	2,559
繰延税金資産小計	27,922	貸倒引当金	905
評価性引当額	△22,667	台湾投資税額控除	19,009
繰延税金資産合計	5,255	減損損失	1,739
繰延税金負債		未払費用	1,634
特別償却準備金	△7,485	その他	4,192
その他	△72	繰延税金資産小計	130,305
繰延税金負債合計	△7,557	評価性引当額	△123,938
繰延税金資産(負債)の純額	△2,302	繰延税金資産合計	6,367
		繰延税金負債	
		特別償却準備金	△5,185
		その他	△92
		繰延税金負債合計	△5,277
		繰延税金資産(負債)の純額	1,090
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.8%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.3
評価性引当金	△39.1	評価性引当金	△36.4
持分法投資損失	△12.8	持分法投資損失	△3.5
その他	△0.3	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 対象となった事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

DRAM製造(前工程)

(2) 企業結合の法的形式

共同支配企業の形成

(3) 結合後企業の名称

Rexchip Electronics Corporation

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、生産体制を強化するため、Powerchip Semiconductor Corporationとの合弁契約に基づき、平成19年5月25日にRexchip Electronics Corporationに払込出資致しました。

2. 実施した処理の概要

当社及びPowerchip Semiconductor Corporationの独立企業2社は、抛出の全てについて議決権のある株式を対価として取得するとともに、Rexchip Electronics Corporationを共同支配とする株主間契約を締結しております。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。そのため、当該企業結合は、企業結合会計基準における共同支配企業の形成と判断し、その形成における会計処理として、持分プーリング法に準じた処理方法を適用することと致しました。

なお、連結財務諸表上、Rexchip Electronics Corporationに対する投資については、投資有価証券に計上しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

Rexchip Electronics Corporationの株式取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称

Rexchip Electronics Corporation

②事業の内容

DRAM製造(前工程)

(2) 企業結合を行った主な理由

Rexchip Electronics Corporationの経営意思決定を迅速化し、DRAMスポット市場と大手PCメーカー向けOEM市場それぞれの需給バランスの適正化に対応した生産配分の調整を実現するため、同社の株式を取得致しました。

(3) 企業結合日

平成21年3月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率 3.2%(取得後の議決権比率 52.0%)

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末において株式の取得が行われたものとみなして処理しており、当連結会計年度の被取得企業の業績は持分法による投資損益(議決権所有割合:48.8%)として連結財務諸表に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価

3,000百万円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 3,000百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

負ののれん：104百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しました。

(3) 償却方法及び償却期間

金額僅少のため一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

290,515百万円

(主な内訳) 流動資産 35,564百万円、固定資産 254,951百万円

(2) 負債の額

194,550百万円

(主な内訳) 流動負債 72,044百万円、固定負債 122,506百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書への影響の概算額

売上高 365,290百万円

営業損失 171,519百万円

経常損失 184,114百万円

税金等調整前当期純損失 196,098百万円

当期純損失 179,789百万円

1株当たり当期純損失 1,356円03銭

(概算額の算定方法及び前提条件)

(1) 上記概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日(平成20年4月1日)に完了し、当連結会計年度開始の日から被取得企業の議決権の所有割合が52.0%であると仮定し、内部取引の消去、持分法投資損益の調整を行い算定された売上高及び損益情報を記載しております。

(2) 当該注記については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	220,100	84,508	30,425	70,448	405,481	—	405,481
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	176,909	52	16	48	177,025	(177,025)	—
計	397,009	84,560	30,441	70,496	582,506	(177,025)	405,481
営業費用	422,103	85,317	30,753	69,273	607,446	(177,025)	430,421
営業利益(△損失)	△25,094	△757	△312	1,223	△24,940	0	△24,940
II. 資産	752,687	22,559	6,529	14,761	796,536	(42,157)	754,379

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……アメリカ

アジア……香港、シンガポール、台湾

欧州……ドイツ、スイス

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法の改正に基づく減価償却費の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して日本における営業費用が1,513百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	152,662	99,752	21,032	57,603	331,049	—	331,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	160,642	59	41	70	160,812	(160,812)	—
計	313,304	99,811	21,073	57,673	491,861	(160,812)	331,049
営業費用	470,188	96,877	21,433	50,739	639,237	(160,799)	478,438
営業利益（△損失）	△156,884	2,934	△360	6,934	△147,376	(13)	△147,389
II. 資産	758,822	329,084	5,003	13,359	1,106,268	(140,979)	965,289

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……アメリカ

アジア……香港、シンガポール、台湾

欧州……ドイツ、スイス

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかになった有形固定資産につき耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して日本における営業費用が5,580百万円減少し、営業損失が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I. 海外売上高（百万円）	71,672	146,534	30,428	248,634
II. 連結売上高（百万円）				405,481
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.7	36.1	7.5	61.3

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I. 海外売上高（百万円）	70,285	108,497	48,576	227,358
II. 連結売上高（百万円）				331,049
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.2	32.8	14.7	68.7

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……アメリカ

アジア……香港、シンガポール、台湾

欧州……ヨーロッパ全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
関連 会 社	Rexchip Electronics Corporation	台湾	29,251 百万台 湾ドル	半導体素 子、集積 回路等の 電子部品 の製造	(所有) 直接 48.8	兼任 4名 専任 1名	当社 仕入先	債務保証 (注1)	35,720	—	—
								増資の引受 (注2)	81,831	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. Rexchip Electronics Corporationのリース債務（12,924百万円）及び借入金（22,796百万円）に対する債務保証をしたものであります。なお、リース債務に対する債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は6,462 百万円であります。また、リース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。

注2. Rexchip Electronics Corporationの増資を引受けております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,679円57銭 1株当たり当期純損失 181円58銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失 が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,181円45銭 1株当たり当期純損失 1,349円11銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失 が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失) (百万円)	△23,542	△178,870
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる当期純利益(△損失) (百万円)	△23,542	△178,870
期中平均株式数(千株)	129,648	132,584
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権 の数 31,114個)。新株予約権の概 要は、「第4提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権 の数 31,635個)。新株予約権の概 要は、「第4提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであります。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産購入契約) 平成20年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は17,497百万円です。 (天然ガス長期購入契約) 平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成20年3月31日現在、この契約に基づき同社が今後7年間で購入しなければならないガスの見積購入額は約570億円です。 (エネルギー長期購入契約) 平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成20年3月31日現在、この契約に基づき同社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は約102億円です。 また、平成18年12月28日付にて、平成19年6月1日から平成34年5月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成20年3月31日現在、この契約に基づき同社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は約65億円です。 さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして同社と供給開始日(平成20年6月予定)から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成20年3月31日現在、この契約に基づき同社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は約91億円です。 (ウエハ購入契約) 平成20年3月31日現在、広島エルピーダメモリ(株)が平成21年3月31日までにウエハ購入契約により購入しなければならないシリコンウエハの見積額は約261億円です。	(固定資産購入契約) 平成21年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は44,488百万円です。 (天然ガス長期購入契約) 平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後6年間で購入しなければならないガスの見積購入額は45,688百万円です。 (エネルギー長期購入契約) 平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は9,412百万円です。 また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は6,023百万円です。 さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は9,069百万円です。 (ウエハ購入契約) 平成21年3月31日現在、当社グループが平成22年3月31日までにウエハ購入契約により購入しなければならないシリコンウエハの見積額は16,380百万円です。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定取得) 当社は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき事業再構築計画を経済産業省に提出していましたが、平成21年6月30日に認定を受けました。認定された事業再構築計画の期間は平成21年7月1日から平成24年3月31日で、その主な内容は次のとおりです。 当社は、第三者割当増資及び取引銀行からの協調融資により財務基盤を強化し、研究開発投資資金及び設備投資資金を確保致します。広島工場を最先端の設備を主とする工場へと転換させ、当社の強みであるプレミアムDRAMのさらなるシェア拡大を図ってまいります。 また、PC向け等に用いられる汎用DRAMにつきましては、その製造の主軸を台湾に移行させるため、Taiwan Memory Company（仮称、平成21年度中に設立予定）との連携を強化し、資本提携も視野に入れた関係を構築・強化する方向で協議・調整を行います。当社の強みである微細化技術を生かした製品設計を行いつつ、生産はコスト競争力のある台湾企業に委託致します。 なお、当該事業再構築計画にて想定している第三者割当増資は次のとおりであります。 (第一次増資) 増資額：30,000百万円（内15,000百万円は資本金へ組入れ） 増資の方法：(株)日本政策投資銀行を引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類：種類株式（詳細は未定） 増資の予定日：平成21年8月 (第二次増資) 増資額：20,000百万円程度（具体的内容は協議・調整中） 増資の方法：Taiwan Memory Companyを引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類：未定 増資の予定日：平成21年度中 なお、当社の第11期定時株主総会（平成22年6月開催予定）におきまして、平成21年3月31日現在の当社の資本準備金の額に15,000百万円を合算した金額、又は、平成22年3月31日現在の会社法第449条第1項第2号に定める欠損の額のいずれか低い金額を、減少する資本準備金の額として資本準備金の減少を行なう旨の議案を付議する予定であります。
-----	(コミットメントライン契約の解約) 当社は、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結していましたが、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の事業再構築計画において利用を予定していないことから平成21年6月30日に同契約を解約致しました。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エルピーダメモリ(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 3月22日	55,000	55,000 (55,000)	年1.45	無担保	平成22年 3月19日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エルピーダメモリ(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 3月22日	15,000	15,000	年2.03	無担保	平成24年 3月22日
エルピーダメモリ(株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 12月8日	30,000	30,000	年1.67	無担保	平成22年 12月8日
エルピーダメモリ(株)	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 12月8日	10,000	10,000	年2.29	無担保	平成24年 12月7日
エルピーダメモリ(株)	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 1月24日	30,000	30,000	年2.09	無担保	平成24年 1月24日
エルピーダメモリ(株)	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月29日	20,000	20,000	年2.10	無担保	平成24年 11月29日
合計	—	—	160,000	160,000 (55,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
55,000	30,000	45,000	30,000	—

3. 当社は、平成20年11月4日に第三者割当による「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」を以下のとおり発行致しました。そのうち一部(6,000百万円)について新株予約権の権利行使が行われましたが、平成21年1月9日に未償還残高(44,000百万円)全額を繰上償還したため残高はありません。

資金の使途	広島工場の設備投資資金、Rexchip Electronics Corporationへの出資金として活用する予定です。
本新株予約権付社債の発行総額	金 50,000百万円
本新株予約権付社債の各金額	金 1,000百万円の1種
利率	本社債に利息は付さない。
発行価額	額面100円につき金100円
本社債の払込期日及び本新株予約権の割当日	平成20年11月4日
本社債に付する本新株予約権の総数	50個
発行すべき株式の内容	普通株式
申込期間	平成20年11月4日
本新株予約権の行使可能期間	平成20年11月5日～平成21年11月2日
償還期限	平成21年11月4日
償還の方法	1 償還金額 額面100円につき金100円 ただし、繰上償還の場合は本欄第2項第(1)号乃至第(2)号に定める価額による。 2 償還の方法 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第3金曜日まで（当日を含む。）に事前通知を行った上で、当該月の翌月の第1金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金101円で、繰上償還することができる。 (2) ①本新株予約権付社債の発行後、平成21年10月2日まで（当日を含む。）の間のいずれかの20連続取引日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が発行要項第15項第(6)号に定める下限転換価額を下回った場合には、当社は、当該20連続取引日の最終日の翌取引日から起算して3取引日後の日（以下「通知期限日」という。）まで（当日を含む。）に、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行った上で、当該20連続取引日の最終日の翌取引日から起算して30日後の日（以下「繰上償還日」という。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。 ②上記①にかかわらず、当社が、通知期限日まで（当日を含む。）に本新株予約権付社債の社債権者に対して上記繰上償還を希望しない旨を通知し、全ての社債権者から繰上償還日の2週間前まで（当日を含む。）に書面による承諾を得た場合には、上記繰上償還を行わないことができる。
担保の有無	本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
割当先	Nomura Asia Limited（野村グループ）
転換価額	1,017円（以下「当初転換価額」という。）
転換価額の修正	本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「決定日価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、発行要項第15項第(8)号または第(10)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の発行要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が509円（ただし、発行要項第15項第(7)号乃至第(10)号による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が2,034円（ただし、発行要項第15項第(7)号乃至第(10)号による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

本新株予約権付社債の取得	償還期限の前取引日（取得日）において、ある一定条件を充たすことを前提として、取得日に残存する新株予約権に係る本新株予約権付社債の全てを取得するのと引き換えに、当社普通株式を交付する条項が付されている。
--------------	--

割当先による本新株予約権の行使義務	当社は、割当先との間で、下記の内容について合意している。 割当先は、制限超過行使に係る制限に抵触しない範囲内で、決定日の4取引日後の日（当日を含む。）から次に到来する決定日（以下「行使基準日」という。）の3取引日後の日（当日を含む。以下「行使日」という。）までの期間（以下「行使約束期間」という。）ごとに、少なくとも、本新株予約権5個（行使約束期間の初日において残存する本新株予約権の個数が5個に満たない場合は、当該残存する個数）の行使を行うものとする。なお、割当先は各行使約束期間内に上記で定められた個数の本新株予約権の行使を行う限り、自らの裁量で、いずれの日にかなる個数の行使を行うか決定することができる。ただし、以下に定める場合は、以下に定める行使日に係る行使約束期間又は以下に定める日以後に到来する行使日に係る行使約束期間において、上記の個数の本新株予約権の行使を行う義務を負わないものとする。 ① 当該行使日に係る行使基準日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。）のない日は除き、行使基準日が取引日でない場合には、行使基準日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の（㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）が下限転換価額を下回る場合は、当該行使日に係る行使約束期間 ② 発行要項第13項第(2)号に規定する組織再編行為につき発行会社の株主総会で承認決議した場合は、当該承認決議をした日以後に到来する行使日に係る行使約束期間 ③ 発行要項第13項第(5)号①に定めるとおり発行会社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限転換価額を下回った場合は、当該事実発生日以後に到来する行使日に係る行使約束期間
-------------------	---

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,880	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,400	110,048	1.6	—
リース債務	7,020	21,869	2.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	81,800	222,008	1.7	平成22年5月～ 平成25年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,841	50,629	2.1	平成22年4月～ 平成26年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	129,061	407,434	—	—

（注）1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110,048	78,048	33,912	—
リース債務	19,091	16,663	13,256	1,612

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高（百万円）	109,221	113,582	61,770	46,476
税金等調整前四半期純損失金額（百万円）	△16,783	△31,707	△71,788	△60,476
四半期純損失金額（百万円）	△13,769	△31,873	△72,349	△60,879
1株当たり四半期純損失金額（円）	△106.08	△245.53	△557.34	△431.53

②重要な係争案件

当社及びElpida Memory(USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉を進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費用、並びに欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため4,303百万円を当連結会計年度末に訴訟和解引当金として計上しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,007	68,670
売掛金	※1 70,184	※1 47,469
製品	31,607	34,616
半製品	12,343	5,256
仕掛品	3,005	13,591
原材料	0	456
貯蔵品	—	1,549
前払費用	373	1,457
繰延税金資産	—	2,214
関係会社短期貸付金	96,331	15,942
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	97,825	2,605
未収入金	11,323	20,974
未収消費税等	5,466	5,499
その他	2,219	1,233
貸倒引当金	—	△2,225
流動資産合計	413,683	219,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	568	74,686
減価償却累計額	△157	△12,469
建物（純額）	411	62,217
構築物	—	6,932
減価償却累計額	—	△1,630
構築物（純額）	—	5,302
機械及び装置	21,433	522,771
減価償却累計額	△9,002	△264,233
機械及び装置（純額）	12,431	258,538
工具、器具及び備品	1,701	49,505
減価償却累計額	△1,145	△29,468
工具、器具及び備品（純額）	556	20,037
土地	—	4,000
建設仮勘定	—	22,689
有形固定資産合計	13,398	372,783
無形固定資産		
ソフトウェア	1,760	4,251
ソフトウェア仮勘定	146	622
その他	879	765
無形固定資産合計	2,785	5,638

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,393	2,302
関係会社株式	89,585	97,173
関係会社長期貸付金	212,096	6,741
長期前払費用	6,421	7,424
その他	233	406
投資その他の資産合計	311,728	114,046
固定資産合計	327,911	492,467
資産合計	741,594	711,773
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 82,229	※1 49,199
1年内償還予定の社債	—	55,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 38,400	※3 72,667
リース債務	166	8,484
未払金	8,381	33,571
未払費用	2,683	8,005
未払法人税等	99	243
前受金	11,541	163
関係会社預り金	—	30,500
賞与引当金	1,045	1,989
たな卸資産評価引当金	561	6,290
その他	223	532
流動負債合計	145,328	266,643
固定負債		
社債	160,000	105,000
長期借入金	※3 81,800	※3 117,333
リース債務	380	20,331
長期未払金	1,052	1,931
繰延税金負債	—	2,214
退職給付引当金	279	1,251
役員退職慰労引当金	63	95
訴訟和解引当金	—	※2 2,337
その他	185	358
固定負債合計	243,759	250,850
負債合計	389,087	517,493

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	155,611	158,665
資本剰余金		
資本準備金	166,653	169,707
資本剰余金合計	166,653	169,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	6,838
繰越利益剰余金	31,953	△140,414
利益剰余金合計	31,953	△133,576
自己株式	△3	△5
株主資本合計	354,214	194,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,310	△453
繰延ヘッジ損益	△545	△300
評価・換算差額等合計	△1,855	△753
新株予約権	148	242
純資産合計	352,507	194,280
負債純資産合計	741,594	711,773

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	※1 393,937	※1 310,715
売上高合計	393,937	310,715
売上原価		
製品期首たな卸高	27,839	31,607
当期製品製造原価	※1 186,640	364,724
当期製品仕入高	※1 180,880	51,098
合計	395,359	447,429
他勘定振替高	983	1,957
製品期末たな卸高	31,607	34,616
製品売上原価	※2 362,769	※2 410,856
売上総利益又は売上総損失（△）	31,168	△100,141
販売費及び一般管理費	※3, ※4 49,508	※3, ※4 56,668
営業損失（△）	△18,340	△156,809
営業外収益		
受取利息	※1 6,403	※1 758
受取配当金	282	—
為替差益	—	1,736
補助金収入	—	281
その他	548	269
営業外収益合計	7,233	3,044
営業外費用		
支払利息	1,016	3,106
社債利息	2,817	3,211
株式交付費	1	21
社債発行費	94	15
為替差損	4,378	—
遊休資産維持管理費用	—	1,260
休止固定資産減価償却費	—	1,182
その他	843	863
営業外費用合計	9,149	9,658
経常損失（△）	△20,256	△163,423
特別利益		
有形固定資産売却益	※5 0	—
固定資産売却益	—	※5 132
受取和解金	—	621
受取補償金	—	579
抱合せ株式消滅差益	—	1,681
特別利益合計	0	3,013

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,948
有形固定資産売却損	※6 176	—
固定資産売却損	—	※6 3
有形固定資産除却損	※7 61	—
固定資産除却損	—	※7 766
たな卸資産廃棄損	—	575
和解金	—	137
訴訟和解引当金繰入額	—	2,127
減損損失	—	※8 2,638
特別損失合計	237	8,194
税引前当期純損失（△）	△20,493	△168,604
法人税、住民税及び事業税	16	21
過年度法人税等戻入額	△196	—
過年度法人税等	—	320
法人税等調整額	—	△3,416
法人税等合計	△180	△3,075
当期純損失（△）	△20,313	△165,529

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	128,937	68.2	88,894	24.5
II 労務費		—	0.0	12,440	3.4
III 経費	※ 2	60,042	31.8	260,916	72.0
当期総製造費用		188,979	100.0	362,250	100.0
期首仕掛品たな卸高		815		3,005	
合併による仕掛品受入高		—		16,251	
合計		189,794		381,506	
期末仕掛品たな卸高		3,005		13,591	
他勘定振替高	※ 3	149		3,191	
当期製品製造原価		186,640		364,724	

(注)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 1 材料費	材料費の中には購入半製品の製造工程への投入高が含まれております。	同左
※ 2 経費の主な内訳		
外注加工費	59,710百万円	96,263百万円
減価償却費	—百万円	82,983百万円
動産賃貸料	—百万円	24,948百万円
※ 3 他勘定振替高		
試作研究費	149百万円	2,693百万円
その他	—百万円	498百万円
4 原価計算の方法	工程別実際総合原価計算を採用しております。一部計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	155,009	155,611
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	3,000
新株の発行（新株予約権の行使）	602	54
当期変動額合計	602	3,054
当期末残高	155,611	158,665
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	166,051	166,653
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	3,000
新株の発行（新株予約権の行使）	602	54
当期変動額合計	602	3,054
当期末残高	166,653	169,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	11,024
特別償却準備金の取崩	—	△4,186
当期変動額合計	—	6,838
当期末残高	—	6,838
繰越利益剰余金		
前期末残高	52,266	31,953
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	△11,024
特別償却準備金の取崩	—	4,186
当期純損失（△）	△20,313	△165,529
当期変動額合計	△20,313	△172,367
当期末残高	31,953	△140,414
利益剰余金合計		
前期末残高	52,266	31,953
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純損失（△）	△20,313	△165,529
当期変動額合計	△20,313	△165,529
当期末残高	31,953	△133,576

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	△2	△3
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△3	△5
株主資本合計		
前期末残高	373,324	354,214
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	6,000
新株の発行（新株予約権の行使）	1,204	108
当期純損失（△）	△20,313	△165,529
自己株式の取得	△1	△2
当期変動額合計	△19,110	△159,423
当期末残高	354,214	194,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△90	△1,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,220	857
当期変動額合計	△1,220	857
当期末残高	△1,310	△453
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△652	△545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	245
当期変動額合計	107	245
当期末残高	△545	△300
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△742	△1,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,113	1,102
当期変動額合計	△1,113	1,102
当期末残高	△1,855	△753
新株予約権		
前期末残高	43	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	94
当期変動額合計	105	94
当期末残高	148	242

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	372,625	352,507
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	—	6,000
新株の発行（新株予約権の行使）	1,204	108
当期純損失（△）	△20,313	△165,529
自己株式の取得	△1	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,008	1,196
当期変動額合計	△20,118	△158,227
当期末残高	352,507	194,280

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品・半製品・原材料・仕掛品 先入先出法による低価法 (2) 貯蔵品 個別法による原価法	(1) 製品・半製品・原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法） (2) 仕掛品 先入先出法又は総平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 貯蔵品 個別法又は最終仕入原価法による原価 法（貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用してお ります。これによる損益に与える影響は ありません。
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～5年 工具、器具及び備品 2～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 3～50年 構築物 2～50年 機械及び装置 2～22年 工具、器具及び備品 2～25年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(最長5年)に基づいております。	(追加情報) 有形固定資産に係る耐用年数の変更 当事業年度の第4四半期より、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかとなった有形固定資産につき耐用年数を変更致しました。 広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)を設立してE300FabでDRAMの量産を本格的に開始してから5年が経過したこと、広島工場のキャパシティ拡大に係る投資が一巡したこと、並びに、平成20年10月に受託ファンダリビジネスを本格的にスタートしたことを契機に耐用年数の見直しを実施した結果、当初予定による残存耐用年数と現在以降の経済的使用予測可能期間との乖離が明らかである有形固定資産が認められました。 このため、当社の有形固定資産の使用実績及び経済的使用予測可能期間に基づく分析をすべての有形固定資産について行い、その作業が終了した当事業年度の第4四半期から、当該耐用年数の変更を行うことと致しました。 この変更に伴い、変更前の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ5,580百万円、5,676百万円、及び5,675百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 ----- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) たな卸資産評価引当金 生産委託先の所有するたな卸資産の購入にともない当社が負担すると見込まれるたな卸資産にかかる期末日現在の評価損失を引当計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により償却しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）により発生翌年度より償却します。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 -----	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 ----- (4) たな卸資産評価引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 (6) 役員退職慰労引当金 同左 (7) 訴訟和解引当金 欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、その負担見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	ファイナンス・リース取引については、売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-----

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金、社債 (3) ヘッジ方針 借入金及び社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の要件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債 (3) ヘッジ方針 社債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「前受金」は12百万円であります。 -----	(貸借対照表関係) ----- (損益計算書関係) 前事業年度まで、特別利益に「有形固定資産売却益」と掲記していたものは、有形固定資産・無形固定資産に区分する重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定資産売却益」に表示を変更しております。 なお、当事業年度の「固定資産売却益」の内訳は「有形固定資産売却益」132百万円であります。 また、特別損失に「有形固定資産売却損」「有形固定資産除却損」と掲記していたものは、有形固定資産・無形固定資産に区分する重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定資産売却損」「固定資産除却損」に表示を変更しております。 なお、当事業年度の「固定資産売却損」は「有形固定資産売却損」3百万円であり、「固定資産除却損」の内訳は「有形固定資産除却損」734百万円、「無形固定資産除却損」32百万円であります。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金 28,582百万円 買掛金 67,068百万円 2 偶発債務 次の関係会社について債務保証等を行っております。			※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金 23,194百万円 買掛金 10,663百万円 ※2 偶発債務 ① 債務保証 次の関係会社について債務保証等を行っております。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
広島エルピーダメモリ(株)	56,552	リース債務	Rexchip Electronics Corporation	85,236	借入金
広島エルピーダメモリ(株)	25,829	エネルギー購入契約に係る債務	Rexchip Electronics Corporation	25,124	リース債務
Rexchip Electronics Corporation	12,924	リース債務	計	110,360	
Rexchip Electronics Corporation	22,796	借入金	なお、上記の借入金の一部(29,076百万円)及びリース債務に対する債務保証は連帯債務であり、当社の負担額は27,100百万円であります。また、Rexchip Electronics Corporationへのリース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。		
計	118,101				
なお、Rexchip Electronics Corporationのリース債務に対する債務保証は連帯債務であり、当社の負担額は6,462百万円であります。また、Rexchip Electronics Corporation へのリース債務に対する債務保証について、当社に対する純資産維持の財務制限条項が付されております。 重要な後発事象の箇所に記載のとおり、平成20年4月1日に広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併しております。 -----			② 重要な係争案件 当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉も進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。当社は欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、2,337百万円を当事業年度末に訴訟和解引当金として計上しております。		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
※3 財務制限条項 借入金のうち120,200百万円には、何らかの財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合には、当該借入先に対し借入金を一括返済することになっております。(カッコ内は対象金額。) なお、複数の財務制限条項が付されている借入金があるため、下記①から②までの合計は、120,200百万円を超えております。 ① 純資産維持条項 (120,200百万円) 連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延ヘッジ損益及び新株予約権の金額を差し引いた額が1,465億円未満となった場合(5,200百万円)。同1,378億円未満となった場合(35,000百万円)。同前年同期比75%未満となった場合(80,000百万円)。 ② 利益維持条項 (20,200百万円) 連結損益計算書の当期純損益について2期連続当期純損失を計上した場合(20,200百万円)。 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>50,000百万円</td></tr> </table> また、設備資金の調達のため、取引金融機関45社と長期借入金のコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、これらの長期借入のコミットメント契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>110,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行額	一百万円	差引額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	110,000百万円	借入実行額	一百万円	差引額	110,000百万円	※3 財務制限条項 当社の借入金には何らかの財務制限条項が付されているものがあり、以下の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。なお、複数ある場合は条件の厳しい方を記載しております。(カッコ内は対象金額。) (純資産維持条項) ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること(174,000百万円)。 ②各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額から、繰延ヘッジ損益、新株予約権、及び少数株主持分の金額を控除した金額を、1,378億円以上に維持すること(16,000百万円)。 ----- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約につきましては、純資産維持の財務制限条項が付されております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>37,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>37,500百万円</td></tr> </table> -----	貸出コミットメントの総額	37,500百万円	借入実行額	一百万円	差引額	37,500百万円
貸出コミットメントの総額	50,000百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	50,000百万円																		
貸出コミットメントの総額	110,000百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	110,000百万円																		
貸出コミットメントの総額	37,500百万円																		
借入実行額	一百万円																		
差引額	37,500百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 176,910百万円 当期仕入高 244,004百万円 受取利息 6,096百万円 ※2 たな卸資産の期末たな卸高は低価法評価損控除後の金額で記載されており、次の評価損が売上原価に含まれております。 仕掛品 5百万円 半製品 26百万円 製品 2,489百万円 ※3 販売費及び一般管理費の主なもの 給与・賞与 6,562百万円 賞与引当金繰入額 1,045百万円 役員退職慰労引当金繰入額 22百万円 退職給付費用 539百万円 外注費 10,110百万円 賃借料 1,383百万円 減価償却費 4,253百万円 試作費 8,831百万円 技術使用料 4,775百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 10.11% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 89.89% ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、29,779百万円であります。 ※5 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 0百万円 ※6 有形固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 176百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 176百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 160,699百万円 受取利息 371百万円 ※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 11,441百万円 ※3 販売費及び一般管理費の主なもの 給与・賞与 7,693百万円 賞与引当金繰入額 1,061百万円 役員退職慰労引当金繰入額 28百万円 退職給付費用 731百万円 外注費 11,598百万円 賃借料 1,766百万円 減価償却費 4,714百万円 試作費 9,253百万円 技術使用料 4,077百万円 貸倒引当金繰入額 2,093百万円 販売費に属する費用のおおよその割合 20% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 80% ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、32,084百万円であります。 ※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物 3百万円 機械及び装置 129百万円 計 132百万円 ※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 0百万円 計 3百万円
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※7 有形固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 7百万円 機械及び装置 52百万円 工具、器具及び備品 2百万円 計 61百万円	※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 223百万円 構築物 2百万円 機械及び装置 57百万円 工具、器具及び備品 452百万円 ソフトウェア 32百万円 計 766百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
-----	※8 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。						
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>広島工場 (広島県東広島市)</td><td>処分予定資産</td><td>機械及び装置 工具、器具及び備品</td></tr></table>	場所	用途	種類	広島工場 (広島県東広島市)	処分予定資産	機械及び装置 工具、器具及び備品
場所	用途	種類					
広島工場 (広島県東広島市)	処分予定資産	機械及び装置 工具、器具及び備品					
	当社は、事業所を基本単位としてグルーピングしており、重要な遊休資産及び処分予定資産については個々の資産を単位としてグルーピングしております。 処分予定資産については、需要動向次第で使用を予定しておりましたが、市場環境の変化に伴い当該機械及び装置、並びに工具、器具及び備品の利用見込みが無くなったため、当該処分予定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,638百万円）として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>機械及び装置</td><td>1,156百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,398百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>2,554百万円</td></tr></table> 減損損失（2,638百万円）には、その他撤去費用として84百万円が含まれております。 なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。	機械及び装置	1,156百万円	工具、器具及び備品	1,398百万円	計	2,554百万円
機械及び装置	1,156百万円						
工具、器具及び備品	1,398百万円						
計	2,554百万円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	526	314	—	840
合計	526	314	—	840

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	840	475	—	1,315
合計	840	475	—	1,315

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加475株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
-----		1. ファイナンス・リース取引(借主側) (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主としてDRAM製造事業における生産設備「機械装置及び運搬具」であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主としてDRAM製造事業における生産設備、コンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」「工具、器具及び備品」)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	86百万円	1年内	18,552百万円
1年超	39百万円	1年超	7,940百万円
合計	125百万円	合計	26,492百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (百万円)
(繰延税金資産) 流動資産 賞与引当金損金算入限度超過額 427 たな卸資産評価損 1,063 その他 365 小計 1,855 評価性引当金 △1,855 合計 — 固定資産 繰越欠損金 17,061 その他有価証券評価差額金 534 退職給付 477 繰延ヘッジ損益 222 その他 332 小計 18,626 評価性引当金 △18,626 合計 — 繰延税金資産合計 —	(繰延税金資産) 流動資産 貸倒引当金 905 未払費用 1,580 未払事業税 94 賞与引当金 809 たな卸資産評価引当金 2,559 その他 14 小計 5,961 評価性引当金 △3,747 合計 2,214 固定資産 繰越欠損金 81,261 その他有価証券評価差額金 184 退職給付引当金 509 繰延ヘッジ損益 122 訴訟和解引当金 951 減損損失 1,074 減価償却費損金算入限度超過額 324 その他 1,563 小計 85,988 評価性引当金 △83,511 合計 2,477 繰延税金資産合計 4,691 (繰延税金負債) 固定負債 特別償却準備金 △4,691 合計 △4,691 繰延税金資産(負債)の純額 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 △0.3 評価性引当金 △41.0 その他 1.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.9%	法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 評価性引当金 △39.0 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.8%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

①結合当事企業の名称

広島エルピーダメモリ(株)

②事業の内容

DRAMの製造

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 企業結合後の名称

エルピーダメモリ(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

当社向けDRAM製造を行っている広島エルピーダメモリ(株)との一体化によって開発、製造及び販売の一元管理体制を構築し、経営資源の効率的な活用による事業基盤の一層の強化を図るため、同社を吸収合併致しました。

②合併の期日

平成20年4月1日

③合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、広島エルピーダメモリ(株)は解散致しました。

なお、被合併会社である広島エルピーダメモリ(株)は当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

④被合併会社の合併時の資産・負債の状況

資産		負債	
項目	金額(百万円)	項目	金額(百万円)
流動資産	102,841	流動負債	264,197
固定資産	376,154	固定負債	212,766
合計	478,995	合計	476,963

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

広島エルピーダメモリ(株)の合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引き継いだ資産及び負債と、当社の保有する子会社株式の帳簿価額との差額を損益計算書の特別利益に「抱合せ株式消滅差益」として計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,715円27銭 1株当たり当期純損失 156円67銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,370円32銭 1株当たり当期純損失 1,248円49銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失)(百万円)	△20,313	△165,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式にかかる当期純利益(△損失)(百万円)	△20,313	△165,529
期中平均株式数(千株)	129,648	132,584
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数 31,114個)。新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数 31,635個)。新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産購入契約) 平成20年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は 1,818百万円です。 ----- ----- -----	(固定資産購入契約) 平成21年3月31日現在で、発注済未検収の固定資産購入契約の残高は14,683百万円です。 (天然ガス長期購入契約) 平成17年2月24日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)と広島ガス(株)との間で平成17年4月1日から平成27年3月31日までの10年間にわたる天然ガスの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が今後6年間で購入しなければならないガスの見積購入額は45,688百万円です。 (エネルギー長期購入契約) 平成17年9月30日付にて、広島エルピーダメモリ(株)(現当社広島工場)とエス・シー広島エナジー(株)との間で、平成17年12月1日から平成33年1月31日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は9,412百万円です。 また、平成18年12月28日付にて、第2期契約分としまして平成19年7月1日から平成34年6月30日までの15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は6,023百万円です。 さらに、平成19年11月1日付にて、E300エリア3増強に対応するため第3期契約分としまして平成20年6月1日から15年間にわたるエネルギーの長期購入契約を締結致しました。平成21年3月31日現在、この契約に基づき当社が契約期限までに購入しなければならない電力の見積額は9,069百万円です。 (ウェハ購入契約) 平成21年3月31日現在、当社が平成22年3月31日までにウェハ購入契約により購入しなければならないシリコンウェハの見積額は10,530百万円です。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
子会社との合併 当社は、平成20年4月1日に完全子会社であった広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併しております。 1.合併の目的 当社向けのDRAM製造を行っている広島エルピーダメモリ(株)との一体化によって開発、製造、販売の一元管理体制を構築し、経営資源の効率的な活用による事業基盤の一層の強化を図るものであります。 2.効力発生日 平成20年4月1日 3.合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併並びに同法第784条第1項に定める略式合併）とし、広島エルピーダメモリ(株)は解散致しました。 4.増加資本等 合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。 5.実施した会計処理の概要 共通支配下の取引として会計処理を行っております。 6.財産の引継 効力発生日において、広島エルピーダメモリ(株)の資産・負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。 なお、同社の平成20年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。 資産合計 478,995百万円 負債合計 476,963百万円 純資産合計 2,032百万円	—————
—————	(産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定取得) 当社は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき事業再構築計画を経済産業省に提出していましたが、平成21年6月30日に認定を受けました。認定された事業再構築計画の期間は平成21年7月1日から平成24年3月31日で、その主な内容は次のとおりです。 当社は、第三者割当増資及び取引銀行からの協調融資により財務基盤を強化し、研究開発投資資金及び設備投資資金を確保致します。広島工場を最先端の設備を主とする工場へと転換させ、当社の強みであるプレミアムDRAMのさらなるシェア拡大を図ってまいります。 また、PC向け等に用いられる汎用DRAMにつきましては、その製造の主軸を台湾に移行させるため、Taiwan Memory Company（仮称、平成21年度中に設立予定）との連携を強化し、資本提携も視野に入れた関係を構築・強化する方向で協議・調整を行います。当社の強みである微細化技術を生かした製品設計を行いつつ、生産はコスト競争力のある台湾企業に委託致します。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	なお、当該事業再構築計画にて想定している第三者割当増資は次のとおりであります。 (第一次増資) 増資額：30,000百万円（内15,000百万円は資本金へ組入れ） 増資の方法：(株)日本政策投資銀行を引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類：種類株式（詳細は未定） 増資の予定日：平成21年8月 (第二次増資) 増資額：20,000百万円程度（具体的内容は協議・調整中） 増資の方法：Taiwan Memory Companyを引受先とする第三者割当増資 発行する株式の種類：未定 増資の予定日：平成21年度中 なお、当社の第11期定時株主総会（平成22年6月開催予定）におきまして、平成21年3月31日現在の当社の資本準備金の額に15,000百万円を合算した金額、又は、平成22年3月31日現在の会社法第449条第1項第2号に定める欠損の額のいずれか低い金額を、減少する資本準備金の額として資本準備金の減少を行なう旨の議案を付議する予定であります。
-----	(コミットメントライン契約の解約) 当社は、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」の事業再構築計画において利用を予定していないことから平成21年6月30日に同契約を解約致しました。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	Powerchip Semiconductor Corporation	33,872,393	430
計			33,872,393	430

【債券】

銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	Powertech Technology Inc. 転換社債	650百万台湾ドル	1,872
計			650百万台湾ドル	1,872

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	568	74,439	321	74,686	12,469	3,348	62,217
構築物	—	6,938	6	6,932	1,630	425	5,302
機械及び装置	21,433	503,656	2,318 (1,156)	522,771	264,233	70,568	258,538
工具、器具及び備品	1,701	52,215	4,411 (1,398)	49,505	29,468	13,055	20,037
土地	—	4,000	—	4,000	—	—	4,000
建設仮勘定	—	98,588	75,899	22,689	—	—	22,689
有形固定資産計	23,702	739,836	82,955	680,583	307,800	87,396	372,783
無形固定資産							
ソフトウェア	6,446	7,075	77	13,444	9,193	1,988	4,251
ソフトウェア仮勘定	146	1,477	1,001	622	—	—	622
その他	1,206	62	—	1,268	503	156	765
無形固定資産計	7,798	8,614	1,078	15,334	9,696	2,144	5,638
長期前払費用	11,628	4,533	2,342	13,819	6,395	2,832	7,424

（注）「当期減少額」欄の（ ）は内数で、減損損失の計上額であります。

当期増加額の主な要因

①期首において広島エルピーダメモリ㈱を吸収合併したことによる増加であります。

なお、広島エルピーダメモリ㈱から引き継いだ固定資産の金額は次のとおりであります。

有形固定資産		無形固定資産	
建物	73,654 百万円	ソフトウェア	5,635 百万円
構築物	6,886 百万円	ソフトウェア仮勘定	104 百万円
機械及び装置	433,878 百万円	その他	62 百万円
工具、器具及び備品	41,053 百万円	長期前払費用	358 百万円
土地	4,000 百万円		
建設仮勘定	21,244 百万円		

- ②機械及び装置の増加は吸収合併の影響の他、主に65ナノプロセスの微細化投資によるものが42,545百万円、生産能力増強投資によるものが17,984百万円です。
- ③工具、器具及び備品の増加は吸収合併の影響の他、主に治工具（レチクル・プローブカード）の購入によるものが10,408百万円です。

当期減少の額の主な要因

- ①機械及び装置の減少は、主に減損損失を計上したことによるものが、1,156百万円です。
- ②工具、器具及び備品の減少は、主に減損損失を計上したことによるものが1,398百万円、治工具（レチクル・プローブカード）を除売却したことによるものが2,922百万円です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	2,225	—	—	2,225
賞与引当金	1,045	3,002	2,058	—	1,989
たな卸資産評価引当金	561	6,290	561	—	6,290
役員退職慰労引当金	63	32	—	—	95
訴訟和解引当金	—	2,337	—	—	2,337

（注）当期増加額には広島エルピーダメモリ(株)を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

賞与引当金 1,013百万円
役員退職慰労引当金 4百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
普通預金	5,670
定期預金	63,000
小計	68,670
合計	68,670

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
Elpida Memory (Taiwan)Co.,Ltd.	10,110
Elpida Memory (USA) Inc.	6,494
Powerchip Semiconductor Corporation	4,420
Elpida Memory (Hong Kong)Co., Ltd.	3,320
Kingston Technology International Limited.	3,073
その他	20,052
合計	47,469

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
					2
					365
70,184	318,227	340,942	47,469	87.8	67.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

品目	金額（百万円）
半導体	34,616
合計	34,616

d. 半製品

品目	金額（百万円）
半導体	5,256
合計	5,256

e. 仕掛品

品目	金額（百万円）
半導体	13,591
合計	13,591

f. 原材料

品目	金額（百万円）
シリコンウェハ	445
その他	11
合計	456

g. 貯蔵品

品目	金額（百万円）
修繕用資材	1,395
生産用資材	127
その他	27
合計	1,549

② 固定資産

a. 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	Rexchip Electronics Corporation	84,831
	(株)テラプローブ	8,538
	Elpida Memory International B.V.	2,164
	Elpida Memory (USA) Inc.	1,230
	秋田エルピーダメモリ(株)	310
	E C M(株)	90
	E B S(株)	10
合計		97,173

③ 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（百万円）
住友商事(株)	10,184
Rexchip Electronics Corporation	7,347
東横化学(株)	3,611
凸版印刷(株)	2,655
秋田エルピーダメモリ(株)	2,225
その他	23,177
合計	49,199

b. 1年内償還予定の社債 55,000百万円

内訳は、1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

c. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	11,667
(株)三菱東京UFJ銀行	11,667
住友信託銀行(株)	9,547
(株)日本政策投資銀行	7,333
(株)みずほコーポレート銀行	5,667
その他	26,786
合計	72,667

④ 固定負債

a. 社債 105,000百万円

内訳は、1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

b. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)日本政策投資銀行	18,667
(株)三井住友銀行	15,333
(株)三菱東京UFJ銀行	15,333
住友信託銀行(株)	13,213
(株)みずほコーポレート銀行	9,333
その他	45,454
合計	117,333

(3) 【その他】

重要な係争案件

当社及びElpida Memory (USA) Inc.に対し、独占禁止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所で提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉も進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。当社は欧州委員会による独占禁止法の調査に係る課徴金の発生に備えるため、2,337百万円を当事業年度末に訴訟和解引当金として計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度の終了日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日／9月30日
1単元の株式数	普通株式：100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.elpida.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書	平成20年6月20日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書	平成20年8月26日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の2の規定に基づく臨時報告書	平成20年12月3日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の2の規定に基づく臨時報告書	平成20年12月16日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書	平成21年3月17日 関東財務局長に提出
(2)有価証券報告書	事業年度（第9期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	平成20年6月25日 関東財務局長に提出
(3)半期報告書の訂正報告書	平成19年11月30日提出の半期報告書に係る訂正報告書	平成20年6月25日 関東財務局長に提出
	平成18年11月30日提出の半期報告書に係る訂正報告書	平成20年9月26日 関東財務局長に提出
(4)有価証券報告書の訂正報告書	平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書	平成20年6月25日 関東財務局長に提出
	平成19年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書	平成20年9月26日 関東財務局長に提出
	平成20年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書	平成20年9月26日 関東財務局長に提出
(5)四半期報告書及び確認書	第10期第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出
	第10期第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月10日 関東財務局長に提出
	第10期第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月6日 関東財務局長に提出
(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成20年8月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書	平成20年8月29日 関東財務局長に提出
	平成20年8月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書	平成20年9月30日 関東財務局長に提出

	平成20年8月14日提出の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書	平成20年11月10日 関東財務局長に提出
(7)臨時報告書の訂正報告書	平成20年8月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書	平成20年9月25日 関東財務局長に提出
(8)有価証券届出書	有価証券届出書（無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）及びその添付書類	平成20年10月14日 関東財務局長に提出
(9)有価証券届出書の訂正報告書	平成20年10月14日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書	平成20年10月15日 関東財務局長に提出
	平成20年10月14日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書	平成20年10月17日 関東財務局長に提出
(10)訂正発行登録書		平成20年6月20日 平成 20年6月26日 平成 20年8月14日 平成20 年8月26日 平成20年 8月29日 平成20年9 月25日 平成20年9月 26日 平成20年9月30 日 平成20年11月10日 平成20年12月3日 平成20年12月16日 平 成21年2月6日 及び 平成21年3月17日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

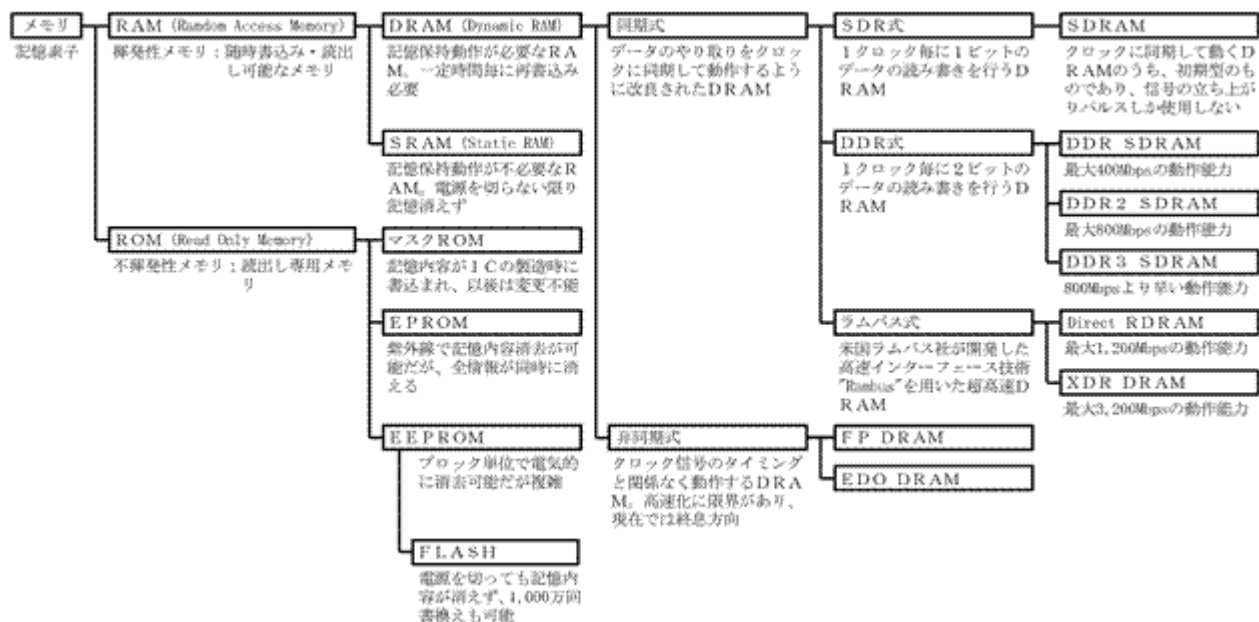
該当事項はありません。

[次へ](#)

用語解説

μm/nm μはmの10のマイナス6乗（100万分の1）、n（ナノ）はmの10のマイナス9乗（10億分の1）の意味。半導体業界においては、微細加工技術の水準を表す単位として用いられ、値が小さくなるほどより高度な技術が必要となる。
DRAM Dynamic Random Access Memoryの略。情報の蓄積を、コンデンサ素子（電荷を蓄える部品）で構成するメモリセルを有するメモリIC（集積回路）。データの書き込み、読み出し動作に適したメモリ（RAM）で、特に集積度が高く低コストなRAMで汎用的に使用されている。ただしコンデンサ・メモリセルのため一定周期でデータの再書き込みを行わないと、データが消えてしまうデメリットがある。
ウェハ ウェハは、単結晶シリコンの塊（インゴット）から薄く切り出された円盤状のもので、表面を研磨されている薄い板（基板）を指し、シリコンウェハメーカーによって製造される。半導体を形成するための直接材料である。このウェハ上に複数のトランジスタ、コンデンサ、配線等を作成し、回路を形成していくことにより必要な機能を実現する。半導体1枚のウェハから数十個から数千個のチップ（デバイス機能あるいは電子回路を作り込んだシリコンの小片。組立工程でパッケージされたICの完成品をチップと呼ぶこともある。）を得ることができる。
XDRTM 米国Rambus Inc.が開発した超高速データ通信技術を使用したDRAM。現在の主流であるDDR400の8倍の1秒当たり32億個のデータを送受信することができる。
ファブダリ（Foundry） 第三者のために製造機能のみを請け負う業態の半導体製造専門企業または製造受託事業のこと。ファウンダリという場合もある。ファブレスメーカ（自社に生産ラインを持たず、製造を他社に委託して自社ブランドの製品販売を手掛ける企業）や、IDM（半導体を開発・設計・製造・販売までの全てを行う企業（Integrated Device Manufacturer：一貫生産メーカ））を顧客とし、顧客の開発する設計仕様で製造工程までの全てを行う。
ウェハ検査 半導体製造工程の前工程で加工を終えた段階で、ウェハ上に並んだ多数のLSIチップが良品であるか、不良品であるかを判定するための検査。 ウェハテストは、ウェハ上のLSIチップにプローブの先端部分（針）を当てて電気的特性の測定を行い、良品・不良品の選別を行なう。
半導体 物質は電気の通りやすさによって、次のように分類されている。 ・ 導体：銅、アルミニウム、鉄等のように非常によく電気を通すもの ・ 半導体：シリコン、ゲルマニウム、ガリウム砒素等のように、ある程度電気を通すもの ・ 絶縁体：プラスチック、木、ガラス、陶器等のように、非常に電気を通しにくいもの 半導体は、一定程度電気を通す性質があり、電気を通す仕組みを混ぜる不純物によって変えることができる。例えばシリコンの場合は、微量の砒素や燐を加えることによって、N型半導体、P型半導体を作ることができる。N型半導体、P型半導体や薄い絶縁膜を組み合わせることによって、トランジスタを作ることができる。このトランジスタは、スイッチや増幅器（アンプ）の機能を果たす電気回路を形成することができる。
後工程 後工程は、組立と検査を行う工程を指す。組立では、チップにリードフレームを貼り付け、リード線を金属のワイヤでチップ上の配線に接続し、取り扱いが容易になるように、基板やテープ上に貼り付けたり、樹脂で固めたりする作業を行う。その後電気的特性検査を経て完成品となる。
前工程 前工程は、半導体製造工程のうちで、シリコンウェハ上にトランジスタやコンデンサなどの素子や配線を形成する工程を指す。拡散工程と呼ばれることもある。即ちシリコン上に回路機能を形成し、ICとしての機能を作りこむ工程。これに対し組立選別を行う工程を後工程という。

サーバ コンピュータネットワークの中心となるコンピュータをサーバコンピュータ、略してサーバと呼ぶ。サーバコンピュータの代表的なものは、データ処理計算能力を非常に強化したコンピュータである。これを単にサーバと呼ぶ場合が多い。その他ネットワーク上のファイルを共有してネットワークに接続しているユーザが使えるようにするファイルサーバ、ネットワーク上のプリンタを管理するプリントサーバ、メールの送受信を行うメールサーバなどがある。中核処理を司る場合が多いので、高信頼性が要求される。
マザー工場 新しい生産技術の開発、製品の量産の立ち上げ及び安定稼働の確立を担う工場のこと。かかる工場が開発された技術・生産ノウハウは、他工場に移転される。
パッケージ技術 ＩＣチップを用途に応じた特殊な収納容器（パッケージ）に納める技術。組立技術と同義で用いられることも多い。
モジュール トランジスタ、配線、素子分離といったＬＳＩ（大規模集積回路のことで、集積規模が数千から数百万素子以上のＩＣを指す。）を構成するための基本機能単位技術のこと。また、複数のＤＲＡＭを比較的小さいプリント基板に搭載し、ＤＲＡＭのシステム実装を簡単にすること、あるいはそのようにしたもの。本報告書では、主に後者を指している。
メモリ コンピュータを構成する基本要素のひとつ。処理に必要なプログラムやデータを記憶するもので、記憶素子とも呼ばれ、様々なデジタル信号処理やデジタル制御を行う電子機器においてデータを格納する用途で用いられる。半導体メモリチップとしてはプログラムを格納するＲＯＭ（Read Only Memory）、データなどを格納するＲＡＭ（Random Access Memory）などがある。
プレミアムＤＲＡＭ デジタル家電・モバイル機器向けに使われるＤＲＡＭ製品に対する当社グループでの呼称。パソコン向けＤＲＡＭ製品に比べて高度な技術力が必要とされ、この付加価値分、容量あたりの価格も高くなる傾向にある。
コンピューティングＤＲＡＭ サーバ及びＰＣ向けに使われるＤＲＡＭ製品に対する当社グループでの呼称。
ＤＤＲ／ＤＤＲ２／ＤＤＲ３ ＤＤＲ（Double Data Rate）とは１つのＤＱピン（入出力ピン）が、１Ｒate中に２ビットのデータをRead／Writeする機能を持つメモリ規格。従来のＳＤＲＡＭは１Ｒate中に１ビットのデータをRead／Writeするので、Single Data Rate（ＳＤＲ）と区別される。即ちＤＤＲはクロックの立ち上がりでデータの出し入れをしているということである。４ビットならＱＤＲである。 ＤＤＲ２は、ＤＤＲの次の世代に当たり、ＤＤＲをさらに高機能化したメモリ規格。ＤＤＲに比べて倍の高速性と電源電圧の低下及び高速動作を実現している。 ＤＤＲ３は、ＤＤＲ２の次の世代に当たり、ＤＤＲ２をさらに高機能化したメモリ規格。現在、ＪＥＤＥＣ他業界で標準化検討中の各種仕様を取り込んでいる。
デバイス 半導体業界においては、一般的に「部品」の意で用いられる。コンピュータ関連では、独立した機能単位として、システムの一端を担うハードウェア装置を指す。
相変化メモリ技術 ＣＤ－ＲＯＭやＤＶＤディスクに使用されている相変化材料を半導体メモリに応用する技術。この相変化材料はその凝固の仕方によって、電気に対する抵抗率が変化する。この抵抗率の違いを利用し、「０」と「１」のデータを識別する。同技術をＤＲＡＭに応用することにより、超低消費電力性と高速性を併せ持つメモリの実現が期待できる。



独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 功樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺口 順子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月30日

エルピーダメモリ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルピーダメモリ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エルピーダメモリ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 功樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺口 順子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。